

日本スポーツ社会学会会報

Vol. 85



＝目次＝

1. 会長挨拶	5. 各委員会のお知らせ
2. 理事長挨拶	5-1. 研究委員会
3. 第34回日本スポーツ社会学会大会 報告	5-2. 編集委員会
3-1. 大会実行委員長 報告	5-3. 国際交流委員
3-2. 大会概要	5-4. 広報委員会
3-3. 学生企画シンポジウム	5-5. 電子ジャーナ委員会
3-4. 研究委員会企画シンポジウム	5-6. 学生研究奨励賞選考委員会
3-5. 実行委員会企画シンポジウム	5-7. 学会賞選考委員会
3-6. 一般発表（各セッションの座長）	6. 事務局からのお知らせ
4. 2024年度学生研究奨励賞	6-1. 挨拶と連絡事項
4-1. 論文部門	6-2. 次回学会のご案内
4-2. 発表部門	6-3. 2024 年度理事会議事録 （第 25 回～第 28 回）
	6-4. 2023-24 年度新旧理事会議事録
	6-5. 2025 年度理事会議事録 （第 1 回～第 3 回）
	6-6. 2024 年度総会議事録
	7. 編集後記

1. 会長挨拶

今期（2025－2026年度）の学会理事が選出された2025年3月、日本スポーツ社会学会編の『スポーツ社会学事典』（丸善出版）が刊行されました。30数年前、本学会の創設を初代会長の下で側聞していたかつての院生として、この事典に企画から関わることができたのは感慨深いものでありました。

今回の事典に収録された記事の構成を考えるにあたっては、国内の類書はもちろん、英語圏のSports Studies関連の事典や辞書を参照し、国内外の関連学会での発表タイトルも調べています。記事執筆を依頼する相手は学会員が主となりますので、これまでに蓄積された傾向がそこに自然と反映されましたが、その一方で、われわれにないものを外部から補ってもらった部分もありました。もちろん、研究テーマの傾向は本学会の個性と理解すべきものですが、未開拓な部分を見つけて発展させるきっかけになれば嬉しく思います。

なお、前期から引き継がれた喫緊の課題に、諸外国のスポーツ社会学会との関係強化がありますが、その際にも今回の事典出版を通じて形成された視野が基盤となることでしょう。海外で注目されているテーマを日本で開拓していく人もいれば、日本で発展してきたテーマを海外に発信する人も出てくる、今後はそうした展開が期待されます。

最後に、昨今は学術研究のあり方に世間の目が厳しく、近接領域の学会や他の学問領域との競合も増え、何をどのように研究するかについて再考が求められています。だからこそ、そこに参加し、研究を発表することに魅力が感じられる学会であり続けることが重要と考えます。学会内外の人々と知的に交流できる場を目指して、理事会をはじめとする皆様と共にこれからの任期を務めますので、ご支援のほど、よろしくお願い致します。

会長 西山哲郎（関西大学）

2. 理事長挨拶

2025-26年度の理事長を務めます石坂です。会長の西山哲郎先生、事務局長の
大沼義彦先生と力を合わせて学会運営を進めて行きたいと思います。

新メンバーでスタートを切った理事会では、学会活動の効率的な運営について
種々ご意見をいただきました。幸い、ここ数年は会員数も増加して収入も安定して
きていますので、会員の皆様が精力的に活動できるような場づくりと、理事会、委
員会活動を効率的に進めるシステムの構築を進めていきたいと考えています。この
点には事務局を4年間務めてきた経験が生かせるのではないかと考えています。

日本スポーツ社会学会では2025年3月に『スポーツ社会学事典』（丸善出版）を
刊行いたしました。多くの会員の皆さんに執筆いただきましたが、私自身も編集幹
事としていくつかの項目を担当し、改めて自分の専門分野を学び直す良い機会とな
りました。本書をきっかけとして、学部生、院生をはじめ、たくさんの方にスポー
ツ社会学を知っていただくとともに、学会員・研究仲間として学会に加わってい
ただけたら嬉しく思います。

東京オリンピック・パラリンピックも終わり、スポーツ界から喧噪が去りました。
今後10年、20年のスポーツと社会の関係性をゆっくりと考察し、展望する良い時
期に差し掛かっていると感じています。社会学を中心とした多様な領域の方と接点
を作りながら学問的探求を続けていけるような学会運営を目指したいと思います。2
年間どうぞよろしくお願いいたします。

理事長 石坂友司（奈良女子大学）

3. 第34回日本スポーツ社会学会大会 報告

3-1. 大会実行委員長 報告

日本スポーツ社会学会第34回大会は、2025年3月15日（土）・16日（日）に岡山大学津島キャンパスにて開催されました。今大会は、正会員が95名、学生会員が34名、非会員が15名で、合計すると144名の方にご参加いただくことができました。地方開催にも関わらず多くの方にご参加いただけたことに、感謝申し上げます。また、情報交換会は、真庭あぐりガーデン岡山店に海外からの招聘者も含めて一堂に98名の方が会し、多様な言語でのディスカッションが生まれ、盛会となりましたことを重ねてお礼申し上げます。バスでの移動となりましたので、全員にご乗車いただけるかドキドキしながら参加人数を数えておりました。五感を使って、女鹿のローストビーフやおにぎり、真庭の野菜といった美味しい食事を食べていただき、地方都市の良さや新たな出会い、議論等が記憶に残る会になったのではないかと思います。

「晴れの国 おかやま」というスローガンを掲げている開催地ではありましたが、当日はあいにくの雨で、想像以上に寒い天候となりました。しかし、過去最多となる51演題の一般発表があり、熱い議論がなされたことによって、教室の中は熱気にあふれていました。発表内容も多岐に富んでおり、多くの刺激を受けることができたとともに、肌感覚ではありますが、学生会員の発表の質が高まっているように感じました。プログラムの都合上、実行委員会企画をすることはできませんでしたが、日本・韓国・台湾のスポーツ社会学会の特別企画を開催することができ、他国の情報や日本スポーツ社会学会が担う役割などが見えてきました。それぞれの独自性を活かしつつもMOUを結び、お互いに情報交換していくことで、IRSS編集長のブレント・マクドナルド（Brent McDonald）氏が国際交流委員会企画で述べられたように、スポーツ社会学の発展が見えてきそうです。点字ブロック発祥の地でもある岡山にて、発想の転換による新たな視点を得られたように思います。

今回の実行委員会は、岡山のメンバーを中心に組織を作りました。白石翔先生（富山大学）、紺谷遼太郎先生（金沢学院大学）には事務作業の全てを担っていただきました。すでに二人は、岡山を離れられましたが、当日まで本当によく動いてくださいました。片桐夏海先生（環太平洋大学）、部矢有紀さん・有田翔さん（岡山大学大学院生）にはアルバイト管理等、さまざまなところでサポートいただきました。また、大会準備を進めるにあたり研究委員長の高尾将幸先生（東海大学）や国際交流委員長の金子史弥先生（立命館大学）、学生研究奨励賞選考委員長の笹生心太先生（東京女子体育大学）、事務局の大沼義彦先生（日本女子大学）には、時間を問わず様々なご相談させていただいたり、サポートいただきましたこと、この場を借りて感謝申し上げます。

少数精鋭制で進めようとしたため、至らない点、ご不便をおかけした点など多々あったかと思いますが、無事に大会を終了することができました。関係者の皆様のご理解とご協力に、心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

第34回大会実行委員長 原祐一（岡山大学）

3-2. 大会概要

日本スポーツ社会学会第34回大会 実施要項 〔第3報〕 2025年2月24日更新

1. 開催期間

2025年3月15日（土）・16日（日）

2. 会 場

岡山大学 津島キャンパス 教育学部講義棟
〒700-0082 岡山県岡山市北区津島中3丁目1-1
<https://maps.app.goo.gl/NtfLEqzFpdANvLHt6>

3. 主 催

日本スポーツ社会学会 <http://www.jsss.jp/>

4. 日 程

次ページ以降のスケジュールをご確認ください。

当日スケジュール案

3月14日											理事会（オンライン方式） 15:00-17:00 【150分】		
1日目 3月15日	受付	学生フォーラム		休憩・移動	一般発表	昼休憩	一般発表	休憩・移動	研究委員会企画		休憩・移動	総会	懇親会
2日目 3月16日	受付	一般発表		昼休憩 & 実行委員会企画		国際交流委員会企画		休憩・移動【20分】	一般発表		クロージング		

5. 大会スケジュール (1日目)

	時間	A (5202)	B (5101)	C (5102)	D (5204)
15日	9:00~11:00	(5202教室) 学生フォーラム			
	第1セッション 11:10~12:40	〈身体／経験〉 座長：田巻 以津香（東海大学）	〈キャリア〉 座長：中澤 篤史（早稲田大学）	〈メディア〉 座長：高橋 豪仁（奈良教育大学）	〈ジェンダー〉 座長：竹崎 一真（明治大学）
		高田侑子（順天堂大学大学院） 美的労働概念の適応からみるファッションモデルの身体に関する研究	東原文郎（京都先端科学大学） エリート体育会系の就職に関する記述的研究	馬淵由季子（筑波大学大学院） スポーツ新聞における競馬に関する記事内容と構成に関する研究	張曉博（早稲田大学大学院） 大学スポーツにおける女子マネージャーに関する研究
		塩崎世佳（北海道大学大学院） 武道における「障害」の経験に関する研究	日高裕介（育英大学） 2010年の日本学生野球憲章の全面改訂にみる競技者の「特別扱い」について	山本夏生（一橋大学） スポーツ中継のテレビ編成が作り上げる自国の応援放送の実態の検証	黒澤楓菜（立教大学大学院） 高校体育における「男女共習」に関する言説分析
		斉藤奈月（東海大学大学院） 日本社会におけるBallroom文化の探索的研究	栗原志帆（東海大学大学院） 高卒女性アスリートのセカンドキャリア形成に関する探索的研究	是永論（立教大学） 「女子サッカー」という経験の社会的構成	野口亜弥（成城大学） タイにおける女性のエンパワメントに対するスポーツの役割
	12:40~13:30	ランチタイム			
	第2セッション 13:30~15:00	〈競技〉 座長：柏原 全孝（甲南女子大学）	〈エスノメソドロジー〉 座長：渡 正（順天堂大学）	〈レジャー〉 座長：水野 英莉（流通科学大学）	〈〈物質＝運動〉のリズム〉 座長：西山 哲郎（関西大学）
		秋谷直矩（山口大学） フェアプレーの観察可能性	岡田光弘（成城大学） 「動かし」「動かされる」身体	塩見俊一（立命館大学） 日本におけるスケートボード掘削期の展開について	山本敦久（成城大学） リズムの「違和感」とエージェンシャル・リアリズム
		三谷舜（中京大学） スポーツの競技イメージはいかに構築されるのか？	酒井信一郎（立教大学） コールに参加する	武井陽太郎（一橋大学大学院） 日本の鉄道事業者が実施するスポーツ・レジャー事業に関する一考察	宮澤優士（成城大学大学院） サーフィンのリズムとライフリズム
		西尾建（山口大学） 社会の変化とグローバルスポーツ大会における参加形態の多様化	海老田大五郎（新潟青陵大学） 意図を見る／スイッチが入る		松本淳也（神戸大学大学院） リズムを刻む身体
	15:10~17:30	研究委員会企画 シンポジウム			
	17:40~18:40	総会			
	19:20~21:20	(真庭あぐりガーデン岡山店) 懇親会			

大会スケジュール (2日目)

	時間	A (5202)	B (5101)	C (5102)	D (5204)
16日	第3セッション 9:00~10:30	〈運動部活動〉 座長：下竹 亮志（筑波大学）	〈学校教育〉 座長：村本 宗太郎（立教大学）	〈体育授業〉 座長：竹内 秀一（関西大学）	〈東アジア〉 座長：小林 広治（小樽商科大学）
		古杉航太郎（早稲田大学大学院） 東京都心の運動部活動の存廃プロセスに関する研究	部矢有紀（岡山大学大学院） 小学校体育副読本のイラストに対する指導者の認識	青山将（立教大学大学院） 保健体育におけるeスポーツの教育的効果及び導入可能性に関する実証的研究	陳 子軒（国立体育大学/台湾） Premier12 and the Newfound Taiwanese Identity
		高峰修（明治大学） 部活動地域移行・展開の受け皿となる地域のスポーツ団体における倫理的問題に関する取り組みの現状	高橋豪仁（奈良教育大学） スポーツを題材とした道徳教材に関する研究	村瀬遼平（岡山大学大学院） 体育着を忘れた児童への対応をめぐるコンフリクト	Huang Yu-Chi（筑波大学大学院） 台湾プロ野球界における政府部門の主導性とテクノロジー導入の影響
		須藤巖彬（早稲田大学大学院） 運動部活動に補欠部員の継続動機に関する研究	島倉晴信（立教大学大学院） 「共生」の観点を持つ学校体育の内包性に関する一考察	西村光太郎（順天堂大学大学院） 体育授業の教師の声かけに関する相互行為分析	Hsu Yen Hui（Taiwan Nation Chengchi University大学院） The Impact of National Power on Professional Baseball in Taiwan
	第4セッション 10:40~12:10	〈理論〉 座長：菊 幸一（国士舘大学）	〈歴史〉 座長：中村 哲也（高知大学）	〈子供・家庭〉 座長：宮本 幸子（笹川スポーツ財団）	〈アイデンティティ〉 座長：中山 健二郎（沖縄大学）
		村下慎一（立命館大学大学院） ノルベルト・エリアスにおける「文明化」概念の再考	加藤朋之（山梨大学） スポーツ（遊戯）が体育に出会う地平	加藤一晃（名古屋芸術大学） 小学生が「スポーツ選手」への夢を持つことの社会的意味	童 安伏（鳴門教育大学） スポーツと言語によるアイデンティティ形成に関する考察
		市井吉典（立命館大学） スポーツ犯罪学とは何か	下竹亮志（筑波大学） なぜスポーツと根性論は結びついてしまっているのか？	高尾将幸（東海大学） 日本における子供の組織的スポーツ活動と父親業fatheringに関する考察	石原豊一（鹿屋体育大学） スポーツ上昇移動によって覚醒された移民アイデンティティ
		紺谷遼太郎（作陽短期大学） 消えゆく透明ランナー	船本豪太（早稲田大学大学院） 「高専大会」の成立と展開（1897－1940）	下窪拓也（順天堂大学） 出身家庭による大学進学格差とスポーツ推薦入学試験制度の関連	原実孝（千葉大学大学院） オリンピックにおけるナショナリズム
	12:10~13:00	ランチタイム			
	13:00~14:00	(5202教室) 日本・韓国・台湾スポーツ社会学会特別企画			
	14:10~15:40	(5202教室) 国際交流委員会企画（Brent McDonald氏講演）			
	第5セッション 15:50~17:20	〈武道〉 座長：谷木 龍男（東海大学）	〈スポーツと開発〉 座長：嘉門 良亮（岩手大学）		
		工藤龍太（上智大学） 流派武道・合気道の現在	中山健二郎（沖縄大学） 沖縄市議会における「沖縄アリーナ」建設をめぐる議論の分析		
		佐藤貴浩（立教大学大学院） 柔道の「一本」を巡るプレイヤーと審判の時間的な「ズレ」の意味についての一考察	小杉亮太（一橋大学大学院） 自治体における大規模スタジアム建設のプロセス		
		(5202教室) 学生研究奨励賞表彰式・クロージング			

3-3. 学生企画シンポジウム

日時：2025 年 3 月 15 日（土曜日） 9:00～11:00

会場：岡山大学 津島キャンパス 教育学部講義棟 5202 教室

リフレキシヴ・スポーツ論
—いかにして現場を捉え、社会に還元し、展望を描くのか—

<登壇者>

田中東子(東京大学大学院)

<登壇者(話題提供者)>

高田侑子(学生フォーラム世話人;順天堂大学大学院)

堀田文郎(同上;立教大学大学院)

村下慣一(同上;立命館大学大学院)

本企画の企図は、スポーツ社会学を現場（スポーツ界あるいは一般社会）と理論（学术界）を往還する実践的な学問領域と見做したうえで、その往還の糸口を探索的に議論することにある。かつてPierre BourdieuがÉmile Durkheimを引き合いに出して指摘したように、社会についての科学には特有の障害（obstacles）が付きまとう。そのひとつは、大学・知識人（学術）界の内部で行われる科学的分析の文脈などを無視して、誰しもがその分析に対する評価を下し、議論へと介入しうるというものである。しかし、こうした特性は、社会学に、学术界の外部へと積極的に働きかけ、社会的主题に関する議論やアクションを協同的に遂行する道も開いているようにも見える。本企画では、こうした特性を踏まえながら、第一に、スポーツ社会学者が直面している現状を「内省」する機会をつくり、かつ第二に、現代社会におけるスポーツ社会学者の「ポジション」を探索していくことにする。

そのために、本企画では田中東子氏（東京大学）をお招きし、多角的な角度から議論を展開した。氏は学术界の内部と外部を往還し、論文・書籍、TV出演など多様な媒体を活用することで、学术界における科学的分析を積極的に外部へと発信し、また外部の視点を学术界の内部にもちかえっている。氏の専門はメディア文化論、フェミニズムなどであるが、スポーツ論に関する執筆も行っている。このような氏のポジションから提起される視座は、われわれに、外在的な刺激を与え、俯瞰的に「内省」する機会を与えうると考えられる。

当日の第一部（トークセッション形式）では、3名の世話人が個別のテーマを設定し、これまで田中氏が試みられてきた諸活動や氏の見解について対談を通して確認するとともに、スポーツ社会学を学ぶ学生という立場から「内省」の機会を得た。つづく第二部（シンポジウム形式）では、フロアとの質疑応答を通して、先の論点を踏まえながらもそれらに拘束されることなく、非常に広範かつ活発な議論を促進した。

① 現場への参与にまつわる諸問題：探訪者としての在り方（高田）

高田は、ファッションモデルやコスプレ文化を切り口として、社会事象・被観察者・現場に対して、研究者がとるべき態度や学術的な捉え方、対峙の仕方について、議論を提起した。田中氏は東京大学 B 'AI Global Forumなどを通して研究者と実務家の双方が建設的な対話を行う場を創出してきた。当日の報告では、社会問題に直面する当事者等と協働しながら、学術的な議論を展開してきた氏自身の経験を事例として示された。そのほかに、近著『オタク文化とフェミニズム』に言及しながら、学術的な理論枠組みをもとにして、対象に近づきつつ距離をとるという研究者としての姿勢を示された。

② 学术界と一般社会の往還：SNSに展開される言説空間に着目して（堀田）

堀田は、SNSの普及した現代社会という社会的文脈に着目しつつ、学术界と一般社会の今日的な関係について議論を提起した。この点について田中氏は、SNSを通じて学術的な知が人々へと開かれることによって、民主主義的な議論の場が惹起されうる可能性に言及した。一方で、少なくとも現状のSNSは、攻撃的な(あるいは、差別的な)発言を誰もができてしまうルール無き場と化してしまっていることに対する警告を発した。また、SNSというルール無き場と学术界が接続されたことによって、研究者が炎上や誹謗中傷の対象となる可能性が生み出されたこと、まさにそのような事態が、学術的な議論を委縮させる強力な自己検閲へと帰結してしまうことに対する危惧が示された。

③ 社会学者の描く一展望：大学・知識人界における科学的分析を事例として（村下）

村下は、配布資料には記載できなかった論点に焦点化して田中氏に対する提起を行った。とりわけ論点となったのは、田中氏らが試みる、旧来のCSの議論から派生した新しい展開をどのように捉えるべきなのか、という点である。田中氏の回答は、（いわゆる民衆の能動性や抵抗に焦点化した議論とは異なる展開をみせる）ニュー・マテリアリズムの志向性について、「フェミニズム」や「運動する身体」を中心に据えて議論を行う必要があることから、自然科学的・文化論的な二重視点から分析を行う意義を示すものであった。

本企画には学生のみならず、幅広い世代の会員にご参加いただいた。第二部では、世話人が当日提起しえた論点に限らず、広範な議論を提起いただき、活発な研究交流が展開できたと考えられる。

二年にわたって、学生企画の実現にお力添えいただいた先生方、会員の皆様方に、心より御礼申し上げます

文責：学生フォーラム世話人

3-4. 研究委員会企画シンポジウム

日時：2025 年 3 月 15 日（土） 15:10-17:30

会場：岡山大学 津島キャンパス 教育学部講義棟 5202 教室

スポーツと分断

<登壇者>

井谷聡子氏（関西大学）

小林広治氏（小樽商科大学）

岡田千あき氏（大阪大学）

<司会>

竹崎一真氏（明治大学）

山口理恵子氏（城西大学）

東京2020オリンピック・パラリンピックで、「多様性と調和」が大会理念として掲げられていたのは記憶に新しい。コロナ禍で強引に行われた大会開催が物語るように、その理念は後退し、2025年を迎えた今、この理念をますます突き放す現実が世界中の至るところで起こっている。

研究委員会では、「スポーツと分断」をテーマとし、研究セミナーと学会大会のシンポジウムを実施した。もっとも分断は、今に始まった事象ではなく、むしろそれまであった分断に目を瞑り、置き去りにしたまま「多様性と調和」と嘯（うそぶ）いて来たことが、あらためて思い出される。1948年以降、南北で分断した朝鮮半島では、2024年に核の脅威とその対抗措置がこれまで以上にエスカレートした。2022年2月24日から、ロシアのウクライナへの軍事侵攻が開始され、2025年5月現在、未だその解決の糸

口は見つかっていない。

2023年10月7日には、イスラム組織ハマスがイスラエルに奇襲攻撃を仕掛けたことを皮切りに、大国とその民間企業を後ろ盾とするイスラエル軍が応酬し、パレスチナでの大量虐殺、大量破壊が続いている。アメリカでは大学生がイスラエルの攻撃に対する抗議運動を展開し、大学基金などによるイスラエルへの投資から資金を引き上げるよう大学当局に求めている。しかし、第二次トランプ政権発足後の2025年3月、アメリカの移民局は抗議運動のリーダーを「反ユダヤ主義」として逮捕した。イスラムフォビアや移民排斥を公然と掲げ「友／敵」を煽るリーダーが各地で登場し支持を集める現状は、日本でも例外ではない。

スポーツもこの分断や対立に無関係な存在ではなかった。東西冷戦時には、オリンピックへのボイコットという形で分断状況を助長したことは周知の事実だ。1972年のミュンヘンオリンピックで起こった選手村襲撃事件では、パレスチナ問題を顕在化させるアリーナとしてスポーツが利用された。また、南北合同チームが北朝鮮と韓国で結成されたように、分断への解決をオリンピックに求める動きも存在してきた。世界中で異質な存在としての「敵」がつくられ、そうではない「自分たち」だけで閉塞する自国中心主義が蔓延する中、スポーツへの影響やスポーツの政治的利用に注視していく必要性がますます高まっている。

2024年12月7日に実施した研究セミナーでは、フランスの住居や貧困をめぐる社会問題を専門とする上智大学の稲葉奈々子氏を迎え、パリ五輪との関連について語ってもらった。第二次世界大戦後、フランスでは「住宅の権利」を掲げる運動が活発化し、窮地にある人が公営住宅に入居を請求できる権利を勝ち取ってきたが、昨今では「移民によって治安が悪くなる」という極右勢力の主張の広がり、以前からあったパリの再開発が、五輪を契機に加速していることを稲葉氏は指摘した。

学会大会が開催された2025年3月15日は、反DE&I (Diversity, Equity and Inclusion) を掲げる第二次トランプ政権が、イエメンの親イラン武装組織フーシ派に対して大規模な軍事攻撃をしかけ、首都サヌアで少なくとも31名が犠牲になったと報じられていた。トランプ大統領は、2回目の就任式で「今日から性別は男女二つのみ」とする大統領令に署名し、ジェンダー（社会・文化的性差）ではなくセックス（生物学的性差）を用語として使用するよう政府に命じたとされる。井谷聡子氏（関西大学）は、トランスジェンダーの選手が「トランスジェンダー」とすら言及されずに、大統領令で排除されたことを指摘し、トランスジェンダーの抹消は「国家の安全性」という言説に切り替えられ、これまでも進行してきたネクロポリティクス（A. ムベンベが提唱する概念）の表出の一つであると主張した。

小林広治氏（小樽商科大学）は、ナイキジャパンが日本での差別問題をテーマに作成したPR動画をめぐって生じた反発的な主張に対して、計算社会学という手法で分析した。その結果、ソーシャルニュースのハフポストのツイートが引き金になり総攻撃が始まったこと、そのツイートへの返信が全て批判的であったことから、上層部からの指示による総攻撃の可能性があることを小林氏は示唆した。

開発と平和のためのスポーツを専門とする岡田千あき氏（大阪大学）は、冒頭、開発という発想がそもそも帝国主義的であると前置きをした上で、カンボジアではポルポト政権の影響が教育システムに及ぼしており、年代における分断が起こっていること、またフィールドワークを通じて、スポーツが分断を緩和する可能性についても言及した。

三者三様の視点から「分断」にアプローチした今回のシンポジウムでは、議論を深化させていくための十分な時間がとれなかった。しかし、連携や連帯ではなく、対立や分断による緊張関係がますます高まる2025年3月の時点で、社会情勢とスポーツとの関連を議論する場が得られたことは意義があったと言えるだろう。

付記：これを書いている2025年5月1日、イングランド・サッカー協会（FA）は、イングランドの女子の試合にトランスジェンダー女性の出場を禁止する内容を盛り込んだ規定が6月1日から運用されることを発表した。

3-5. 日本・韓国・台湾スポーツ社会学会特別企画

日時：2025年3月16日（日） 13:00-14:00

場所：岡山大学 津島キャンパス 教育学部講義棟 5202教室

The Future of Sport Sociology in East Asia

<シンポジスト>

イ・ジョンレ (Lee Jung Rae) 氏 (韓国スポーツ社会学会会長／慶北大学校)
陳 子軒 (Tzu-hsuan Chen) 氏 (台湾スポーツ社会学会会長／國立體育大學)
西山 哲郎 氏 (日本スポーツ社会学会会長／関西大学)

<通訳>

小林 広治 氏 (小樽商科大学)
申 恩真 氏 (北星学園大学)

<司会>

金子 史弥 氏 (立命館大学)

日本スポーツ社会学会では、2023年度～2024年度の活動における重点課題のひとつとして、「国際化」を掲げてきた。特に力を入れてきたのが、韓国スポーツ社会学会 (Korean Society for the Sociology of Sport: KSSS)、および台湾スポーツ社会学会 (Taiwan Society of Sport Sociology: TSSS) との交流である。韓国スポーツ社会学会とは、2023年度に友好覚書 (MOU) を新たに締結した。これに基づいて、2024年8月23日にソウル市立大学で開催された日韓学術交流大会には本学会から水上博司会員 (2023～24年度理事長／日本大学) が招待され、基調講演を行った。一方、台湾スポーツ社会学会に関しては、日本スポーツ社会学会第33回大会 (於日本大学) に会長のTzu-hsuan Chen氏が参加されたことを機に交流が本格化した。台湾スポーツ社会学会が主催する形で2024年10月19日、20日に台湾の國立體育大學で行われた東アジアスポーツ社会学会フォーラム (East Asian Sport Sociology Forum) には、本学会からパネリスト等の形で招聘された5名を含む多くの会員が参加した。このフォーラムにおいては、基調講演や一般研究発表に加え、「スポーツとジェンダー」、「パリ2024オリンピック競技大会とエリートスポーツ政策」、「野球」をテーマとした3つのパネルセッションが企画された。各セッションには日本、韓国、台湾それぞれの学会から1名ずつパネリストが登壇し、各国における実状や研究動向について紹介するとともに、今後の共同研究の可能性について議論が交わされた。

こうして、韓国スポーツ社会学会／台湾スポーツ社会学会との間、あるいは韓国、台湾、日本の3か国間での研究交流がこの間進められてきたわけであるが、2025年7月には、国際スポーツ社会学会

(International Sociology of Sport Association: ISSA) の年次大会であるWorld Congress of Sociology of Sportが韓国・ソウル国立大学で開催される。図らずも、我々のいる「東アジア」で、世界中のスポーツ社会学者が一堂に会する機会がまもなく訪れようとしている。こうした点を踏まえ、第34回大会では「特別企画」として韓国スポーツ社会学会のイ・ジョンレ会長、台湾スポーツ社会学会の陳子軒会長を招聘し、今後の3か国の間での研究交流をさらに進めるとともに、東アジアにおけるスポーツ社会学の可能性について討論する場を設けることとした。

はじめに、韓国スポーツ社会学会のイ会長からは、韓国スポーツ社会学会では年次大会を含み、年4回の研究集会が開催されていること、学会誌の掲載論文数が2022年度の21本から2024年度には39本に増加している点が紹介された。また、学会誌に掲載された論文の研究テーマや研究方法を具体的に引き上げながら、当該学会における近年の研究動向についての説明がなされた。

次に、台湾スポーツ社会学会の陳会長からは、台湾スポーツ社会学会の運営体制や研究動向についての紹介があった後、台湾における「スポーツ社会学」という学問領域の立場性や台湾スポーツ社会学会が直面する課題 (例えば、他学会との人材の重複など) についての説明がなされた。その上で、台湾スポーツ社会学会としては、国際スポーツ社会学会などの国際学会と連携しつつ、様々な社会課題の解決に向けて

現場の実践にも貢献していく「公共スポーツ社会学」を志向しているとの話があった。

最後に、新たに日本スポーツ社会学会会長に就任した西山哲郎会長からは、日本スポーツ社会学会の設立経緯や近年の活動（例えば、『スポーツ社会学事典』の編纂）の紹介の後、『スポーツ社会学研究』の掲載論文の分析からみえてくる、本学会における研究動向について説明がなされた。また、東アジアスポーツ社会学フォーラムの開催をはじめとした今後の韓国・台湾・日本のスポーツ社会学会の交流・連携に対する期待も示された。

通訳も入れながらの1時間という短い時間であったが、各会長の話からは、3つの学会における研究テーマの共通性も度々確認された。また、3か国の間には言語の違いはあるものの、英語によるコミュニケーションを通じた交流・連携は十分可能であるとの認識もそれぞれの会長によって示された。2回目となる東アジアスポーツ社会学フォーラムの開催を含め、今後も韓国、台湾、日本のスポーツ社会学会間の交流・連携を深めていくことを確認し、本特別企画は閉じられた。この特別企画の開催が、「学会」という組織レベルの交流・連携ばかりでなく、共同研究の展開等、個人の研究者レベルの交流にも進展し、「東アジア」という地域におけるスポーツ社会学の発展につながることを期待したい。

文責：金子 史弥（立命館大学）

3-6. 国際交流委員会企画シンポジウム

日時：3月16日（日）14：10～15：40

場所：岡山大学 津島キャンパス 教育学部講義棟 5202教室

「Surveying the Field for the Sociology of Sport in Japan and East Asia: Trends, Issues and Possibilities for the Future（日本および東アジアにおけるスポーツ社会学の研究動向、課題、将来展望）」

<基調講演>

ブレント・マクドナルド氏（ビクトリア大学、オーストラリア／Editor-in-Chief, International Review for the Sociology of Sport）

<コーディネーター・通訳>

金子史弥（立命館大学）

小林広治（小樽商科大学）

2023 年度～2024 年度の本学会においては、2025 年 7 月に韓国・ソウル国立大学で開催される World Congress of Sociology of Sport に向け、「国際化」を学会全体の活動における重点的な課題のひとつとして位置づけ、さまざまな取り組みを行ってきた。韓国スポーツ社会学会との友好覚書に基づいて 2024 年 8 月にソウル市立大学で行われた日韓学術交流大会、台湾スポーツ社会学会が主催する形で 2024 年 10 月に台湾の国立体育大学で開催された東アジアスポーツ社会学会フォーラムを通じた交流などはその成果であるともいえる。一方で、この間、国際スポーツ社会学会（International Sociology of Sport Association: ISSA）の年次大会である World Congress of Sociology of Sport に参加する本学会員の数は例年それほど多くなく、ISSA の機関紙である *International Review for the Sociology of Sport* (IRSS) への投稿もあまり見られない。さらに、これらのこととも関連するが、以前と比べると ISSA の中心メンバーとの人的交流なども少なくなっており、学会としてスポーツ社会学をめぐる国際的な研究動向が体系的にフォローできているとは言い難い。そこで今回の国際交流委員会企画シンポジウムでは、現在 IRSS の編集長（Editor-in-Chief）を務められているブレント・マクドナルド（Brent McDonald）氏を招聘し、IRSS から窺えるスポーツ社会学をめぐる国際的な研究動向について紹介いただいた。

まず、マクドナルド氏は自身が 20 代の頃に日本に在住し、英語教師として働きながらラグビーをしていた経験が、その後の大学院での研究に大きな影響を与えたことを紹介し、日本社会、特に日本のスポーツ社会学への感謝の意を表した。また、氏は自身が大学院生として参加した 2001 年に韓国で開催された World Congress of Sociology of Sport にて、イム・バンジャン（Burn-Jang Lim）が提唱した「自己再帰的スポ

ーツ社会学 (self-reflexive sociology of sport)」に感銘を受け、当時東アジアからのスポーツ社会学への国際的な貢献に大きな期待を寄せていたことを記憶しているという。本発表では、東アジアの研究者による学術的貢献の動向を明らかにするため、過去に IRSS で発表された論文を対象に東アジアの大学に所属する筆頭著者による論文の件数を集計し、地域別の学術貢献度を分析した。その結果、約 40 年にわたり、東アジア全体の貢献度は徐々に向上しているという傾向が確認された。しかし、地域別にみると、日本の研究者による貢献度は台湾や韓国に比べて低いことが示された。氏によれば、竹之下休蔵が執筆したアジアの研究者による最初の論文をはじめとして、日本の研究者による貢献は台湾や韓国より早かったとしている。

文部科学省による大学の国際化に対する支援、2008 年の World Congress of Sociology of Sport 京都大会、2014 年の世界社会学会議横浜大会が開催されてきた経緯を踏まえると、日本の研究者による国際的な学術的貢献が減少傾向にあるのは一見矛盾しているように思われると述べられた。氏は、この背景には、言語や記述スタイルの相違、理論と実践に対する関心の相違、読者層の相違等、複数の要因が存在すると指摘したうえで、それらの壁を乗り越えていく必要があるとの見解を示した。一方で、IRSS の 60 年に及ぶ歴史を振り返れば、今日に至るまで同様の社会問題が継続しており、研究テーマや手法においても各地域で大きな違いは認められないことから、こうした点が IRSS への投稿の障壁となっている可能性は低いとの指摘がなされた。氏は自身も日本のスポーツ文化や教育を研究対象にしてきた経験に基づき、スポーツや身体文化に関連する事象をより深く理解するには、非西洋的な視座が不可欠である点を強調する。先のシンポジウムでも明示されたように、英語という共通言語を通じてアジア各地域の研究者が協力することにより、多岐にわたる国際性の高い学術的貢献の可能性も広がるのではないかと話された。中でも、対立的な枠組みを超越した超党派のスポーツ社会学の構築、国を超えた連携による共同研究の推進、さらにはアジア地域に根差した理論の開発に繋がることが期待されるとの発言があった。氏は最後にジェンダー理論で著名なレイウィーン・コンネル (Raewyn Connell) の「texts to learn from, not just about」という言葉を引用し、研究を通じてお互いに他者から学びあい助け合う重要性を示し、本学会員からの IRSS への積極的な投稿を呼び掛けた。

シンポジウムの後半では「ワークショップ」の形態をとり、IRSS をはじめとした国際誌に投稿する上での留意点や、本学会に所属する研究者に期待されていることなどについてひろく意見交換する場とした。事前に実施したアンケートにおいては、投稿料や掲載料の有無に関する質問が寄せられたが、これに対しては、費用は発生しない旨の回答がなされた。また、「言語の壁をどのように乗り越えるべきか」との質問に関しては、言語を理由に却下としたことはないとの回答があった。却下する主な理由としては、問いが不明瞭であること、データが不十分であること、あるいは理論的な考察が不十分であること等であって、言語自体が特段の問題とはならないと説明した。加えて、査読者の多くは英語が第二言語であるし、言語のブラッシュアップが必要と判断されれば、編集者や査読者が支援できるとの見解が示された。文法等の英文のチェックや修正は、機械的な補助ツールの活用が有効であると話された。また、論文の内容については同僚や他の研究者との共有や議論を通じて向上させることができると指摘された。続いてフロアからは、「いかにしてオリジナルな貢献を成しえるか」という質問が寄せられた。これに対しては、貢献は理論的な側面に限らず、より広義に捉えているとの回答がなされた。学術雑誌は理論を実証し、批判的に検討する知的対話の場であるべきであり、そのためには現在展開されている議論に対し、自身の問いを繋げる作業を必要とするとの説明がなされた。すなわち、日本スポーツ社会学会でなされている有意義な対話を取り入れることで、AI では生成できないような、より真摯で独自性の高い貢献が可能となると氏は述べられた。

日本のスポーツ文化や教育に関する研究実績をもち、日本の研究者との繋がりも深いマクドナルド氏が IRSS の編集長に就任されたことは、本学会員の研究成果をより広く国際的に発信していくための絶好の機会であると捉えることができる。本シンポジウムでの交流や意見交換が、国や地域を超えた学術的な連携や協力を一層促進し、本学会における「国際化」の更なる進展の一助になれば幸いである。

文責：小林 広治（小樽商科大学）、金子 史弥（立命館大学）

3-7. 一般発表（各セッションの座長）

〈第1セッションA 身体／経験〉

座長：田巻以津香（東海大学）

A-1 高田侑子（順天堂大学大学院）

美的労働概念の適応からみるファッションモデルの身体に関する研究

本報告の目的は、ファッションモデル（以下モデル）が仕事を得るための営みに着目し、その営みを美的労働概念（Warhurst et al., 2000）の観点からの考察し、モデルという職業で生活する者が、どのような苦難の中で労働を遂行しているのか、そのためにどのように身体をまなざしているのかを明らかにすることであった。5名の対象者に対する半構造化インタビューの結果から、モデルの身体に関する営みについて①「商品」としての身体の切り離し、②「商品」の価値を高めるための努力、③揺さぶられる精神との向き合いの3点が特徴としてあげられた。身体を「商品」として客観的に創り上げることでブランディングを成し得るモデルの営みは、美的労働における精神的苦痛を感じることにに対する対抗手段であり、「商品」としての価値を高めるために身体を創り上げる様相は、職業としてのモデルを継続するためのものであり、その理想に見合うように身体を変えていく点において美的労働といえる。このようなモデルの身体の営みからは手段としての身体という、身体の新たな側面の可能性が示唆され、特にモデルはブランドやクライアントごとに変容する不明確な基準に対して身体の変容が求められることにより困難が生じていることが明らかにされた。

質疑においては、対象者へのインタビュー項目で苦難に焦点を当てていることの妥当性、モデルとボディ・ポジティブとの関連、着脱できない身体を「商品」とするモデルにとって、彼らをモデルとしての営みに駆り立てる論理等についての質問がなされた。

A-2 塩崎世佳（北海道大学大学院）

武道における「障害」の経験に関する研究

本報告では、障害者による弓道実践を事例に、共有された「型」との関係性に注目して、武道を通じて経験される「障害」について明らかにすることを目的に報告がなされた。武道として守るべき「価値」・身体的な「規範」として共有された「型」との関係性に注目している点が本報告の独自の観点である。5名の対象者に対する半構造化インタビューの結果を、①「型」の実践をいかに経験しているのか、②自らの身体実践をいかに意味づけているのか、の2点の視点から分析した。その結果、対象者は既存の「型」に対して身体的な「できなさ」に直面しながらも、自らの身体的状況に合わせた実践方法を通じて活動に参加することは可能となっていたこと、その上で、彼らにとって、自らの実践が共有された「型」から逸脱することが問題化されていたことが明らかとなり、この2点において弓道実践における「できなさ」として残存していることが見出された。弓を射ることや「的中」を狙うこと自体は身体的に「できる」一方で、共有された「型」を守るという規範的前提に対する「できなさ」が残存してしまうことが、彼ら自身の弓道実践の否定的意味づけとして機能し、「障害」の経験を拡張していることが指摘された。

質疑においては、対象者の活動の場の特性やチームメイトとの関係、審査会への参加状況などの質問から、弓道を実践する障害者にとってのインペアメントとディスアビリティに関する議論が展開された。

A-3 齊藤奈月（東海大学大学院）

日本社会における Ballroom 文化の探索的研究

性的マイノリティ当事者が安心して自己表現し、アイデンティティを育む場として Ballroom 文化が北米を中心に発展している。日本においても Ballroom 文化は形成されているが、北米のそれとは発展の様相が異なっている。こういった日本独自の社会的背景を踏まえ、日本の Ballroom シーンでパフォーマンスを行うことが、性的マイノリティ当事者らにとってどのような意義があるのかを探索的に明らかにすることが本研究の目的であった。7名の対象者に対する非構造化インタビューが実施され、結果は「質的データ分析法」

によって分析がなされた。分析の結果、日本における Ballroom は、性的マイノリティ当事者にとって、アイデンティティの「構築」にとどまらず、既存の自己アイデンティティを「確認」し、「修復」といった実践の場としての意義をもつことが明らかにされた。さらに、このような Ballroom の場合は、観衆や審査員の前で展開される公的な自己表現の場である「表舞台」(Goffman, 1959=2023)と、安全に自己の望む表現をすることで自己アイデンティティを再構築する「裏舞台」(Goffman, 1959=2023)の二重の機能を有することが確認された。

質疑では、対象者が Ballroom での活動に参加する動機や日本における性的マイノリティ当事者が抱える困難さと北米のそれとの違いに関する事、また、Ballroom が商業化されていくことが文化に与える影響などが質問にあがり、議論が展開された。



＜第1セッションB キャリア＞

座長：中澤篤史（早稲田大学）

B-1 東原文郎(京都先端科学大学)・中村哲也(高知大学)

エリート体育会系の就職に関する記述的研究～東京六大学野球 2014～2023 年の事例～

東原氏・中村氏の発表は、エリート体育会系大学生の就職実態を把握するために、東京六大学野球を事例に近年の特徴を量的に記述することがめざされた。まず、自身らの先行研究も含めた研究動向を批判的に検討しながら、エリート体育会系学生就職実態がこれまでに明らかにされていないことを指摘した。その上で、東京六大学野球連盟が発刊している『野球年鑑』という資料に注目し、そこに掲載された 2014～2023 年における東京六大学野球部卒業生に関する「進路」「卒業年」「大学」「出身高校」「競技実績」の情報が蒐集された。このうち、「進路」を主要な従属変数として、それと他変数の関係をクロス表集計などを用いて探る分析方法が採られた。分析結果として、卒業年度が近年になると野球関係の進路が多くなること、大学別に見ると進路先は多様であること、出身高校の所在地別で見ると関西は野球が多くなること、競技実績別で見ると野球選手の進路を得るには甲子園に出場するのみではなく六大学で活躍する必要があること、などが記述された。結論として、東京六大学野球部員のキャリア形成は極めて良好だと主張された。

質疑応答では、クロス表集計での統計的処理の適切さ、大学入学以前の競技実績が大学卒業後の進路に与える影響、本研究で直接的に蒐集されたデータ分析の射程と限界、学生アスリートキャリア形成の全体像などについて議論された。

B-2 日高裕介(育英大学)

2010 年の日本学生野球憲章の全面改訂にみる競技者の「特別扱い」について

日高氏の発表は、運動部活動でなされてきた教育とは何かというテーマを念頭に、野球特待生制度に関する有識者会議の議論を取り上げて、そこでの「教育」の解釈をめぐる議論を分析することがめざされた。まず 2007 年野球特待生問題を扱った先行研究、および部活動と進路形成を論じた先行研究を検討した上で、本研究の論点を取りこぼされていると指摘した。その上で、有識者会議の議事録および関連資料から、そもそも野球特待生問題がどのようにして発生してきたのかに遡りつつ、その事実経過が追跡されて、日本高野連に設置された「高校野球特待生問題有識者会議」での各委員の発言を確認し、それら発言の含意をいかに解釈できるかが議論された。結論として、結局は野球特待生が禁止されずに妥協点を見出して制度化されたことから、高校野球の「教育」の理念ではなく、現実の利害関係が優先されたプラグマティックな帰結だったと主張された。

質疑応答では、有識者会議委員の人物背景や同会議が置かれた社会的文脈に目配りすることの重要性、結論で言及された「現実の利害関係」の内実、分析に用いられた情報・データの希少性やオリジナリティ、本テーマを深めるための研究方法論の展開可能性などについて議論された。

B-3 栗原志帆(東海大学大学院博士課程前期)・高尾将幸(東海大学)

高卒女性アスリートのセカンドキャリア形成に関する探索的研究 ―実業団ソフトボール選手のキャリアプロセスに着目して―

栗原氏・高尾氏の発表は、高卒の女性アスリートがどのようにキャリアを形成していくかという実態・課題を、実業団ソフトボール選手へのインタビュー調査から探索的に明らかにすることがめざされた。アスリートのキャリア形成に関する研究は多いが、ジェンダーや学歴の違いに注目し、とくに高卒女性の現役選手がキャリア上で直面する課題を把握する作業が残されていた。そこで、既存研究の到達点を踏まえて理論モデルが整えられた。その理論モデルに照らして、6名の対象者へのインタビューで蒐集されたデータを付き合わせて分析が進められた。分析結果として、引退時期と代替キャリア選択タイミングの関係を把握しながら、キャリアプロセスを成り立たせる構造について「組織風土」「転換への対処」「引退後のキャリア形成に関する認識」といった概念カテゴリを用いて議論された。結論として、高卒女性実業団ソフトボール選手のキャリアプロセスについて、その背景にある要因を含めて実態と諸課題が提示できたと主張された。

質疑応答では、インタビュー対象者の選定理由とサンプルの位置づけ、事例として取り上げたソフトボールの競技特性、他の競技における実態・課題理解の転用可能性などについて議論された。興味深いテーマを理論とデータの双方から迫る研究であり、今後の発展を期待したい。



<第1セッションC メディア>

座長：高橋豪仁(奈良教育大学)

C-1 馬淵由季子(筑波大学大学院)

スポーツ新聞における競馬に関する記事内容と構成に関する研究 ―日本ダービーに着目して―

本研究では、スポーツニッポン新聞(東京版)が創刊された1950年から2024年までのダービー紙面の「出走表」、ゲスト予想・観戦記・評論家などダービーの「語り手」、ダービーに関する「特集・連載」の3点について、その構成や内容の変容過程を分析した。加えて、歴代の中央競馬担当記者7名に対して半構造化インタビューを実施し、新聞社の戦略や新聞作成現場が共有する思考についても検討し、スポーツ新聞とは如何なるメディアなのかを明らかにしようとした。

ファンにとって馬券購入のための必需品である「出走表」は、紙面拡大、カラー化、投票システムの進化への対応等、発展を遂げてきた。「語り手」については、当初から現在に至るまで、著名人や記者による予想が行われていた。また1960年代から現在まで文化人による予想や評論が掲載された。「特集・連載」では、1950年代は出走有力馬の紹介、1970年代以降は娯楽色の濃い特集、1990年以降はコンピュータグラフィックによるイラストの使用が特徴としてあげられる。こうした分析から、ダービー報道紙面は馬券購入すなわち予想を中心として変容し、1972年以降平日も競馬報道がなされるようになり、週末レース(クライマックス)につながる物語が演出され、幅広いターゲット層にアピールするものとなったことが、本研究で明らかになった。そして、スポーツ新聞の特徴は、「読者と同目線」の報道スタイルにあるが、その立場はSNSに奪われつつあると馬淵氏は指摘した。

質疑応答では、時間スパンの異なる一般紙の競馬記事と、スポーツ新聞の競馬記事と、競馬新聞ではそれぞれ記事構成に特徴があるのかという質問や、日本と海外の競馬報道記事の違いについての質問や、馬主はこうした報道スタイルをどのように見ているのかといった質問が出たが、中央競馬担当記者としての経験をお持ちの馬淵氏は、的確に回答され、充実したディスカッションが行われた。

C-2 山本夏生(白梅学園大学)

スポーツ中継のテレビ編成が作り上げる自国の応援放送の実態の検証

山本氏は、メディアに取り上げられるスポーツには、多様性が担保されているのだろうかという問題意識のもと、2016年のリオデジャネイロオリンピックと2024年パリオリンピックの番組編成に着目した。そして、日本放送協会（NHKの編成）や日本民間放送連盟（民放の編成）が事前に配布している報道資料からオリンピック期間中の放送計画を検証するとともに、オリンピック開催期間中の読売新聞縮刷版、朝日新聞縮刷版のテレビ番組欄（地上波のNHK、民放）から、中継された競技をピックアップしていき、メダリスト等の情報を加えたデータの分析を行うことによって、中継競技選定の時点で自国選手の「応援放送」化が行われていたのかを実証しようとした。

結果として、リオ大会で実施されたのは28競技（39種別）で、日本選手が出場していたのは39種別中36種別（92.3%）であったが、そのうち26種別（66.7%）が中継された。その26種別を日本選手のメダルの獲得状況（39種別中11種別、28.2%）と照らし合わせてみると、カヌー以外のすべてでメダル獲得の瞬間が中継されたことがわかった（41メダル中40メダル、97.6%）。パリ大会では、全32競技・45種別中、24種別（53.3%）の中継が確認され、日本選手が出場していた40種別のうち23種別（57.5%）の中継が確認された。日本選手は45種別中16種別（35.6%）でメダルを獲得し、その16種別中12種別（75%）でメダル獲得シーンの中継が予定されていた。これらのことから、多様なスポーツの番組編成がなされているが、メダル獲得が期待できる競技を中心に据えた放送計画が作成され、自国の選手の「応援放送」化がニュースよりも先、つまり中継競技選定の時点ですでに表出していると山本氏は結論づけた。

質疑応答においては、『「応援放送」の内実、つまり放送していれば「応援放送」と言えるのか』、『各局によって応援の仕方が異なるのか』、『2016年から民放が長時間の放送をし易くなった理由は何か』といった質問が出された。また、コメントとして、大会期間中の番組放送だけでなく、その前後の編成そのもののプロセスを追い、各大会の特徴を歴史的に検討すべきといった意見や、1970年代フジテレビがバレーボールを中継することで、スポーツ中継は芸能化したのであり、こうしたスポーツ部に芸能部を融合させたテレビ局の戦略やその狙いを大会毎に明らかにすることが大事であるといった意見が出され、今後の研究の発展につながる建設的な質疑応答となった。

C-3 是永 論（立教大学）

「女子サッカー」という経験の社会的構成 — 規範的な理解の実践に即した記述の可能性 —

「女子サッカー」は男子に比べてスピードがなくて退屈だといった「女子サッカー」という競技自体が理解されていないことに由来する指摘がなされることがある。こうした言説についての理解を構成する形式のひとつに、G. ベイトソンから E. ゴッフマンへの流れをくむ「フレーム」概念がある。そして、その枠組みが転化（転調）することで「女子サッカー」は男子サッカーの模倣であるという言説が生じたり、1つのフレームについて完結した世界が構築されることで、どの女子サッカーも退屈だといったカプセル化したエピソードが、いつでも・どこでも適応されたりする。こうした「フレーム」に依拠して、つまりルーティン化して「女子サッカー」を見てしまうことによって、見失われてしまうものがあると、是永氏は指摘する。つまり、「フレーム」を指定することで時間や空間を仮構しながら、具体的な理解の手続きを等閑視した上で経験を記述してしまうことが問題であると是永氏は言うのである。

そこで、本研究では、「フレーム」では見失われてしまうものを、エスノメソドロジーの視点に立って、競技を経験する（ここでは「見る」）ことがどのような社会的な理解の実践に基づいて構成されているかについて記述することを目的とした。ここでは、エスノメソドロジーの「非フレーム的」な「時間」という視点が重要となる。「時間」が行為の関数として「関連性の網の目」つまり状況の経過や予期を構造化するのである。本発表では、2023年FIFA女子ワールドカップ大会のNHK放送を、実況と解説の相互行為として対象化し、「時間」に関連づけた経験の構造化の記述がなされた。「時間」の理解を組織化する相互行為として「こ系指示表現」が用いられていたり、「関連性」の構成によって、続いて攻め入る選手の「不在」の理解がなされていたり、競技が進行する「時間」の系列の中でのエピソードが構造化されている等の事例が示された。

質疑応答では、女子サッカーのフレームは、男子サッカーのフレームが土台となっているのか、それとも女子スポーツのフレームが土台となっているのかといった質問や、アナウンサーが状況描写し解説者が説明

するといった役割分担になっていないのではないかという質問が出された。また、フレームを適応できない一瞬一瞬がゲーム展開には存在し、それをキャッチアップしつつ、フレームに組み合わせることで、フレームを超えた経験を作り上げているといった議論がなされた。この研究ではフレームのパラリシスを問題にしているのかという質問に対しては、エピソードばかりだとパラリシスや弊害になるが、それは構造化のやり方に依存するのであって、フレームがあってはいけなくと主張しているのではなく、フレームを資源としてポジティブに捉えていると回答された。また、メディアによるスポーツ中継と女子サッカーの現場との違和感（ギャップ）を感じるという質問に対しては、日本サッカーに「言語技術」の重要性が論じられたことがあったが、テレビの場を使って女子サッカーを見るという経験が構成され、それを競技の経験として伝え合い、蓄積することによって、女子サッカーをより豊かにする可能性があるかもしれないと回答された。大変内容の濃い発表であり、それを受けて充実したディスカッションを楽しむことができた。



＜第1セッションD ジェンダー＞

座長：竹崎 一真（明治大学）

D-1 張 曉博（早稲田大学大学院スポーツ科学研究科修士課程）

大学スポーツにおける女子マネージャーに関する研究 ー先行研究の検討と探索的なインタビュー調査ー

本研究は、大学スポーツにおける女子マネージャーの役割をジェンダーの視点から再検討し、性別役割分業の実態やその課題を明らかにすることを目的としている。日本の運動部活動では、女子マネージャーが長年にわたり重要な存在とされてきたが、その役割は伝統的な性別役割分業に基づいており、ジェンダー不平等を助長する可能性が指摘されている。本研究では、大学スポーツの女子マネージャー経験者5名を対象に半構造化インタビューを実施し、「役割と性別役割分業」「ジェンダー意識」「業務満足度」の観点から調査を行った。結果、女子には「料理」「片付け」など家事的業務やサポート業務が多く割り当てられており、男子は「練習補助」「機器の管理」といった競技に直結する業務を担っていた。これにより、性別や競技経験に基づく役割分業が固定化されている実態が明らかになった。また、対象者は「性別に関係なく役割を担いたい」という意識を持ちながらも、監督や組織の期待・慣習により行動が制限され、ジレンマや違和感を抱いていた。業務満足度は中程度であり、感謝されることや経験の蓄積には満足する一方、挑戦や成長の機会が乏しいことに不満を感じていた。これらの結果は、柔軟な役割分担の必要性和、ジェンダーに依存しない運営体制の構築が今後の課題であることを示唆している。

この報告に対しフロアからは、性別役割分業は「選手」と「マネージャー」で異なるという意味か、それとも「男性マネージャー」と「女性マネージャー」で対応が異なるのかについて、女子の部活動におけるマネージャーのジェンダー課題について質問が行われた。また本研究の課題として、一般的に女子マネージャーをめぐるジェンダー課題は「高校」の部活動が念頭に置かれており、より自律的で高度な業務を任される「大学」の部活動に関する研究がその課題に応えることができるのか、という質問がなされた。

D-2 黒澤 楓菜（立教大学大学院スポーツウエルネス学研究科前期課程）

高校体育における「男女共習」に関する言説分析

本研究は、高校体育における「男女共習」に関する言説を分析し、その理念や現場での実態、また言説の変遷や特徴を明らかにすることを目的としている。2018年の学習指導要領では、性別や体力差に関係なく運動を楽しむことができるよう、「男女共習を原則とする」方針が示された。しかし、依然として体育の現場では別習が根強く残り、共習への移行は進んでいないとの指摘も多い。実際、現場では政策に従いながらも運用に課題を抱えており、教師の意識や指導体制にギャップが存在している。言説分析の対象として、主要な教育・体育関連雑誌5誌に掲載された論文や記事を調査し、「男女共習」「性」などの関連語を含むものを分類したところ、言説は主に以下の4タイプに整理された。(1)政策を反映した授業実践報告、(2)性別

に基づく身体的特性や学習課題への取り組み、(3)LGBTなどの性の多様性に関する社会的・構造的な問題提起、(4)ダイバーシティや共生を軸としたインクルーシブな視点からの議論である。特に①や②は、学習指導要領の改訂や現場のニーズを反映し、教師向けの実践的内容が多く見られた。一方で③や④は、より広い社会的課題と関係づけた抽象的な議論が多く、具体的な授業内容との関連は薄かった。全体として、学習指導要領の改訂時期や社会的関心の高まりに連動して言説数が増加しているが、現場では「男女共習」という言葉の意味合いが多義的に捉えられ、理念と実践の乖離が生じている。結論として、今後は現場の実態を踏まえたうえで、具体的かつ柔軟な実践モデルの提示が求められることが指摘された。

この報告に対しフロアからは、男女共習のメリットとは何かや、男女共習ではどのような実践がなされているのかといった質問がなされた他、男女別習のメリットもあるという認識が教育の現場の中にあるからこそ共習が進まない状況にあるのであれば、「男女別習」と「男女共習」の何が課題なのかを、フィールドワークに行った方が良いのではないかという指摘がなされた。

D-3 野口亜弥（成城大学）

タイにおける女性のエンパワーメントに対するスポーツの役割 —ジェンダー表現に着目して—

本研究は、タイの女子大学生サッカー選手が家族や仲間、そして自分自身との交渉を通じて社会化される過程において、どのようにエンパワーメントを獲得しているのか、またその中でジェンダー表現がいかなる役割を果たしているのかを明らかにすることを目的としている。研究の背景には、スポーツが国際的課題の解決手段として注目される中、とりわけジェンダー平等の実現手段として活用されている現状がある。しかしながら、スポーツのジェンダー活用には、ポストコロニアルフェミニズムの視点から、西洋的な価値観や異性愛中心主義が押しつけられる危険性も指摘されている。特にタイのように共同体志向が強く、男女の本質的な違いが文化的に強調される社会では、女性が自己をどのように表現し、周囲と折り合いをつけながら生きるかが重要なテーマとなる。本研究では、グラウデッド・セオリーとシンボリック相互作用論を用い、女子サッカー選手 26 人へのインタビューと参与観察を通じて分析を行った。分析の結果、第一に家族との関係では、幼少期には母親から「女の子らしさ」を求められる傾向があるが、大学生になると自立が重視され、両親との間で意見の違いがあっても、お互いに折衷点を模索し、言葉を交わさずとも「承認」を示すという文化的交渉が行われていることが分かった。第二に、自己との関係においては、サッカーというスポーツを通じて「自分らしさ」を表現する自由を得ており、伝統的な「女性らしさ」に縛られずに自らのジェンダー表現を選択する傾向が見られた。サッカーをすることで「男性的な振る舞い」が許容される一方で、多くの選手は自身を内面的には「女性」として認識しており、スポーツが性自認とジェンダー表現の間の葛藤を和らげる空間となっている。第三に、チーム内の関係では、ジェンダー表現や性的指向はあまり問題とされず、むしろチームごとの独自の規範に従うことが重視されており、所属する集団のルールや価値観への適応が重要であることが示された。以上のように、タイの女子サッカー選手は、スポーツという空間を通じて家族や自分自身、そして仲間との関係性の中で交渉を重ねながら、自らのアイデンティティを形成し、関係的エンパワーメントを獲得していることが明らかとなった。結論として、スポーツはタイ社会において、女性にとってジェンダー表現の自由や自己実現のための重要な手段として機能していることが報告された。

この報告に対しフロアからは、本研究で用いられた分析枠組みと調査データの関係性についてより踏み込んだ説明が求められた他、フェミニズム理論として「エンパワーメント」の考え方自体に批判的な視点もある中、スポーツ国際開発においてそれに関してどのような議論が行われているのかという質問が行われた。



<第2セッションA 競技>

座長：柏原全孝（甲南女子大学）

2-A-1 秋谷直矩（山口大学）

フェアプレーの観察可能性 — バレーボールにおけるチャレンジシステムを事例に —

本報告はバレーボールのチャレンジシステムを前提にしたグリーンカード制度（反則行為の自己申告）に注目し、フェアプレーとして行為が同定されてグリーンカードが与えられる場面の分析から、フェアプレーの制度化についての議論に道筋をつけようとするものである。グリーンカードの対象となるのは選手自身が自覚可能な反則「ネットタッチ」を当該選手がチャレンジの映像の前に自己申告した場合である。そのなかで、相手チームからのチャレンジ以前にはネットタッチを隠匿するように振る舞っていた選手がチャレンジから映像までの間に申告した場合もグリーンカードの対象になる。

当該場面のテレビ映像分析から、隠匿からの自己申告でも選手が道徳的に非難されることはないが、隠匿しながら一転してグリーンカードを得る狙いで申告した場合はフェアプレーとして評価されないことがあることなどが明らかになった。ネットタッチの隠匿と申告をめぐる実践は慣習的規範はグリーンカード制度の下でも温存されたままであり、制度が行為の意図の観察可能性の面を考慮しないことからこうした事態が生じている。

理念的なフェアプレーが具体的な行為に同定されるというユニークな制度を取り上げたこの報告はフロア参加者の関心を呼び、質問が絶えないほどであった。今後は、この報告に触発された研究の登場が期待できそうである。

2-A-2 三谷舜（中京大学）

スポーツの競技イメージはいかに構築されるのか？ — ソフトボールにおける「スピード感」イメージに関する言説の研究 —

本報告は、ソフトボールにおいて「スピード」というイメージがどのように形成されてきたのかを明らかにし、その背後にある力学を検討するものである。ソフトボールは日本においてレクリエーション、競技、学校教育など多様な文脈で行われているが、オリンピック種目としての継続性が常に危機にさらされている。その要因の一つが試合時間の不確定性であり、近年、試合時間短縮のためのルール整備が進められてきた。こうした試合時間短縮の試みは、単なる競技運営上の問題ではなく、ソフトボールが「スピード感」に満ちた競技であるというイメージ形成とも深く結びついている。実際、JOC や選手の発言にも「速さ」や「スピード」が競技の魅力として強調されている。本報告では、ソフトボールにおける「スピード感」の言説が、プレーそのものの速さだけでなく、試合全体の進行やルールによっても支えられてきたことに注目し、日本ソフトボール協会の機関紙や専門誌に現れた言説の具体的構造と形成過程が分析された。

スピードをその魅力として強調する競技は珍しくないが、ソフトボールの場合はプレーではない攻守交代時のスピードさえ含まれるほどスピード言説に満ちている点がユニークである。こうした言説が日本のソフトボールにおいて特に見られるものであるのか、それとも他の国にも見られるものであるのか等々、今後の研究の可能性を感じる報告であった。

2-A-3 西尾 建（山口大学）

社会の変化とグローバルスポーツ大会における参加形態の多様化 — タッチラグビーワールドカップのケースから —

本研究は、タッチラグビーワールドカップの事例を通じて、過去 40 年間の社会変化とスポーツ参加形態の多様化について考察するものである。近年、スポーツは競技性の強いものから、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツへと変容してきた。サッカーやバスケットボールなどから派生した競技が普及し、参加人数や運動量を調整することで競技人口を拡大させている。ラグビーにおいても、タックルなどのコンタクトを伴わないタッチラグビーやタグラグビーが登場し、競技人口の裾野を広げている。タッチラグビーは 1960 年代にオーストラリアで誕生し、現在では世界中で幅広い年代がプレイしている。国際タッチ連盟（FIT）が主催するタッチワールドカップも、1988 年の第 1 回大会以降、規模を拡大しながら開催が続いている。エリート部門の他に、年齢別や男女混合など、多様なカテゴリーが設けられていることが特徴で、高齢者や女

性、混合チームの参加も積極的に行われている。これは競技のルールや形式を変えることで、年齢や性別を問わず、誰もが継続的にスポーツを楽しめる環境を創出できることを示している。他の競技においても、このような多様化は、スポーツの新たな価値創造に寄与する可能性がある。

バレーボールなど、当初は年齢性別を問わずプレーできるように考案されながら競技性が高まっていった歴史を踏まえ、参加者からは競技性の高さや競技者の多様性の両立に関する質問が相次いだ。



＜第2セッションB エスノメソドロジー＞

座長：氏名 渡 正（順天堂大学）

2-B-1 岡田光弘（成城大学）

「動かし」「動かされる」身体

本報告は、車椅子でスポーツする経験を「身体が動かすことで動かされている」という観点（すなわち、キアスム）から記述することと、その社会学的な意義を明らかにするものであった。発表では、テニスプレーヤーだった人が、車椅子テニスを始め車椅子に乗った自分の身体を「壊れたハンマー」のように感じたという経験を報告している。報告者は、これはそれまでは「自分」だったものが、動かす「自分」/動かされる「自分」という、二つの「自分」に分離されることであると説明する。特に、車椅子に乗ってテニスを行うことは、自分が車椅子を動かし、その動いている車椅子の上で打球するという経験であるが、この関係は「目に入ってはいるが、気にされることのない seen-but-unnoticed」のものであるという。報告では、動かす身体と「動かされる身体」の織りなすキアスムの関係性を参加者にも体験してもらうため、カスタネットで「打つ」「当てる」「当たる」を感じるワークが行われた。報告者は、こうしたワークから参加者のワークが「ゲシュタルトの秩序」と「可視性に基づく秩序」として参加者全員にも理解可能なことを示す。そしてその理解可能性が Objectivation＝客体化、すなわち、「主観的なもの」を社会的事実としていく実践であることを示した。ここから、スポーツを「する」ことの研究は、この Objectivation を具体的なデータに基づいて、丁寧に記述することであると主張する。

本報告では、エスノメソドロジー的な研究の方法についての質問がフロアから提起された。特に、Objectivation の様相の記述がどのように可能なのかについてなどは、エスノメソドロジーに馴染みのない会員がどのように研究を進めていけばよいかを検討するうえで重要なやり取りであったといえるだろう。

2-B-2 酒井信一郎（立教大学）

コールに参加する：応援のエスノメソドロジー

これまで、「応援」の研究は、様々な抽象的な概念装置を援用することで、応援を理解しようとしてきた。しかし、本報告は、応援をつくりだす方法へ関心を向ける。すなわち、何が応援をつくるのか、何をすれば応援になるのかの解明である。だがこの問いは、応援に携わる人々がすでに、あるいはつねに、実践において問われ、答えられている。そこで、報告者は自らのフィールドワークをもとにプロバスケットボールの試合における応援を取り上げ考察した。バスケットはサッカーや野球と異なり、運営側が用意した演出や曲に合わせて、手を叩くという形式となる。その際の実践的な、つまり応援するための課題は、シークエンシャリティの実践と、シンクロシティの実践に分けられるという。シークエンシャリティとは、掛け声→手拍子、掛け声→手拍子と、両者が交互に交代しながら組み合わせり進んでいく順番交代であり、シンクロシティとはドラムがガイドするリズムに掛け声と手拍子を同調することとなる。さらにその終了は試合状況、特に審判の笛が合図となって終了に向かう。報告者によれば「応援」とはこのような「作業（work）」によって生み出される「共通の身体所作」なのだという。

こうした発表に対して、フロアからは、応援の切り替えや終了のタイミングがどのように「素人」の観客が理解可能となっているのか、バスケットボール以外の「応援団」が主導するような応援ではどう考えるこ

とができるのか、などの質問があった。本報告は応援を社会的な価値や機能ではなく、人びとの「方法」として捉えるエスノメソドロロジーの観点から検討したものであり、スポーツを人びとの実践の中において考えることの好例であろう。

2-B-3 海老田大五郎（新潟青陵大学）

意図を見る／スイッチが入る

本報告が注目したのは、サッカーの試合において解説者が述べる「意図を見る」「スイッチが入る」という発話を伴う言語行為であった。「意図」は人の頭の中にある思惑であるため、観察することはできないはずである。サッカー競技で物理的な「スイッチが入る」わけではない。しばしばこのような発話を解説者は行う。そのため、こうした発話を検討するためには、実際の実況や解説場面において考えることが求められるという。本報告は、解説者がこのような言葉を使うことで、何を成し遂げたのかを、アルビレックス新潟と鹿島アントラーズの試合中継を検討したものであった。解説者は各チームの動きを「意図」、「スイッチを入れる」などの比喻表現を使用していた。本報告はこうした比喻的表現によって何が行われているかを検討するものである。報告者によれば、こうした発話は、視聴者に対して対象チームの攻撃の形を言語化し、比喻表現を再特定化しており、それによって、解説者の解説が視聴者にとってアカウンタブル（理解可能）なものになる。映像技術的にはリプレイ映像が流れている時間は、分析をアカウンタブルにする機会として使用されているという。したがって解説とは、「何を、どのようにアカウンタブルかという実践」として取り出せるという。

本発表は、当事者が行っていることをその実践において分析するという視点から、解説者の「解説する」という行為をそのなされ方から分析したものであった。これらの研究は、メディア表象や、表象の人びとによる意味付けではなく、私達がスポーツ中継を「みる」その仕方に密着した方法といえ、今後のメディア研究の方向性を示しているといえるだろう。



＜第2セッションC レジャー＞

座長：水野英莉（流通科学大学）

2-C-1 塩見俊一（立命館大学）

日本におけるスケートボード揺籃期の展開について

本報告は1970年代を日本におけるスケートボード揺籃期と位置づけ、当時の書籍、雑誌、新聞等のメディアを通して、スケートボード文化を素描することを目的としている。スケートボード研究者として著名なイアン・ボーデンによる『全スケートボード史』（2024）では、日本について「非常に特徴的」と言及したにとどまっており、日本のスケートボードの歴史や文化の記録は散逸的である。よって本報告がスケートボード研究の豊富化への寄与を期待できるのである。

報告者によると、日本のスケートボード文化の嚆矢を開いたのは、アメリカ文化として日本に紹介されたサーフ・スケート（サーフィンの陸上での練習）の発売であり、サーファーたちが初期の愛好者となったことであるという。その後、1970年代後半にはより若い世代によるスタイルの変化などを経て、スケートボードのビジネス化の時代を迎えていったという。今後の課題として、日米の関係を踏まえた考察、「スポーツ」としてのスケートボードについてなどが言及された。

フロアからは、競技化や制度化について、またスケートボードの「ストリート」性について、また担い手の変容などについても質問があった。報告では詳細で複雑な経緯を明らかにしていただいたので、それぞれの出来事の意味するところやどう解釈すればいいのかについて、ややわかりづらさがあったが、質疑応答のやりとりが、日本のスケートボード文化の「非常に特徴的」な部分をより明確にするのに役立っていた。逸脱的とも見なされることの多いスケートボード文化が、導入間近の早い時期から組織化・競技化し、若手によってでもストリートにおいてでもなく、若手よりは資源が豊富な人々によって紹介され、ビジネスが展

開されていくのは、非常に興味深い。報告者が述べるように日米の歴史的な文脈を捉えたうえでの文化比較がさらに研究を深化させるだろう。またいわゆる近代スポーツとは異なる由来を持つ身体文化の政治性を、批判的に検討することで、スケートボードをスポーツ社会学の土俵で研究する意義が増すと思うので、今後の研究の展開に大いに期待したい。

2-C-2 武井陽太郎（一橋大学大学院）

日本の鉄道事業者が実施するスポーツ・レジャーに関する一考察 —体験型エンターテインメントを通じた「地域活性化」に着目して—

本報告は、日本の鉄道事業者が実施する体験型エンターテインメントに着目し、実施状況、従来のイベントと比べたときのメリット、そして地域活性化や社会的孤立の効果について検討することを目的としている。その際、鉄道会社事業者165社のホームページやSNSの調査、イベント会社へのインタビュー、関連資料の収集分析が行われている。参加者同士の交流、地域活性化に効果があると言われる体験型エンターテインメントではあるが、鉄道事業者によるハイキングイベントは研究がなく、体験型エンターテインメントについては社会学の視座からの研究はないことから、本研究の独自性が示唆される。

調査結果としては、鉄道事業者165社中83社（50.3%）が体験型エンターテインメントを利用しており、83社中64社（77.1%）がイベント会社へ企画・制作を委託していたことがまず概況として示された。また、従来のハイキングやウォーキングイベントと比べ、若年層の参加もあり、参加者層は20～50代であり、滞在時間が長いことから経済効果もあったことがわかった。さらに、地域の歴史や伝承にもとづいた謎解きクイズなどが提供されており、地域住民とのふれあいや地域理解の促進に役立つ側面もあった。イベント拠点としてのカフェを設置した地域では交流ノートが置かれ、参加者の書き込みがあったが、報告者が期待したような、若者の居場所づくりや悩みの共有などのつながりづくりについては、目立った効果はなく、鉄道会社にとってもこの点は力を入れたいと思いつつも予算の関係で断念されているという。

質疑応答では、イベント参加者の特徴について質問があったが、応答では上述した年齢層が繰り返されたのみで、特に新しい情報は付け加えられなかった。しかしながら、イベント成功のためには、どのような層が参加していたのかという点はとても重要な要素であろうことが想像される。年齢以外のジェンダー、階層、居住地域、イベント会社の何のファン層なのか、おそらくアニメやコスプレなどのファンダムも関わっているように見えるので、このあたりのことを明確にしていきたいと感じた。また、これは個人的な感想ではあるが、一過性の（にみえる）イベントが、地域活性化および社会的孤立の解消に役立つという結論には飛躍があると感じられる。詳細な情報提示と説得力のあるロジックを、今後の研究で積み上げていただき、その成果を地域の人々のよりよい生活や参加者の健康と余暇に役立てていただくことを期待している。



<第2セッションD 〈物質＝運動〉のリズム>

座長：西山哲郎（関西大学）

2-D-1 山本敦久（成城大学）

リズムの「違和感」とエージェンシャル・リアリズム —スノーボード・プロジェクト「グリーンラボ」による「共生」の実践—

最初の山本会員は、20年以上前から長野県で活動している「GREEN. LAB」というグループと、その活動初期から関わってきた経験をもとに、彼らの活動が次第に成長してきた過程を紹介した。スノーボードが日本で流行し始めた初期からそれを実践してきた彼らは、スキー場外のバックカントリーを滑る体験から、日本の森林の人工性を認識し、海外での自然な滑走体験とのリズムの違いに落胆していた。さらにその人工林でさえ林業の不振から整備が放棄され、滑走が難しくなる状況を放置できず、自ら間伐を行い、その集成材によってスノーボードを作り、販売するに至った。彼らの活動の根源には、スノーボードの滑りを単調なもの

からより躍動的なリズムを実感できるようにするという動機があり、それが自然保護や事業展開にまで広がった点で興味深いものであった。

2-D-2 宮澤優士（筑波大学大学院／成城大学）

サーフィンのリズムとライフリズム-雑誌『Surfing World』の分析から-

2人目の宮澤会員は、サーフィン雑誌『Surfing World』での言説を手がかりに、彼らの実践がどのようなリズムで構成されているかを探るものであった。行為を描写する言説からその実態を探るという研究手法は、社会学では常に批判の目でみられがちなものではある。報告者もその問題はわかっていたものの、サーフィンに熟達した者の多くが彼らの行為を主体的に語ることで自体を忌避しがちで、自然の波との共同作業であるサーフィンを人間の主意主義な行為として語ることの限界を意識したからこそ、こうした研究手法を選択したと説明していた。

イアン・ボーデンの先行研究も援用しながら分析した結果として、サーフィンの熱心な実践者たちは、仕事の休みに遊びでやる状態を脱して、自然がもたらす「サーフィンに良い波」のリズムに合わせて生活を再編していくことがわかった。こうした生活のリズムが実際にいかなるものであるかを解明するには言説研究だけでは不十分であるが、その視座としてはブルーノ・ラトゥールのアクターネットワーク論のような主客の両義性を許容する多元的な分析手法が必要というのが今回の一応の結論と思われた。

2-D-3 松本淳也（神戸大学大学院）

リズムを刻む身体-バスケットボールを事例としたリズム分析試論-

3人目の松本会員は、ストリートバスケの実践を参与観察するなかで、それが伝統的なバスケとどう違うのかを検討していた。団体競技として体育館で行われるバスケと、主に野外で偶発的な個人の集まりとして行われるストリートバスケには、ルールはもちろん、そのプレイ環境にも明示的な違いがある。それに加えて、ストリートバスケにおいて勝敗はさほど重要でなく、ゴールを決める過程で（チクセントミハイのいう）フローを体験することが重視されている点に違いがみられた。そのため、敵チームより1点でも多くポイント獲得を目指す制度的バスケと、時には敵方のプレイヤーの関与も快感の源泉となるストリートバスケには、プレイのリズムに違いが生じてくることになる。

それだけでなく、ストリートバスケのプレイヤーの多くは、別の生活場面では制度的バスケもプレイしていることが多いということが報告されていた。ストリートバスケのリズムを考えるには、単にそれが制度的バスケと違っていることだけでなく、制度的なバスケに近づいたり遠ざかったりする、そうした運動も含むものとして考えるべきという指摘は、今回の報告において特に重要なものと思われた。



<第3セッションA 運動部活動>

座長：下竹亮志（筑波大学）

3-A-1 古杉航太郎（早稲田大学大学院）

東京都心の運動部活動の存廃プロセスに関する研究

本報告は、東京都心にある小規模中学校サッカー部を対象に、運動部活動の存廃プロセスとその決定要因について明らかにすることを試みたものである。対象事例のあるA区の概要、先行研究、運動部活動をめぐる政策的な背景などが整理された後、A区においてサッカー部が存続できている2つの中学校の校長、顧問教師、外部指導員へのインタビュー調査を主にした分析が報告された。分析の結果、①複数の大人が関わり一人ひとりの負担が軽減しているため、②区長や校長がイニシアティブを持って改革を進めているため、③A区の部活動改革が推進される初期のモデル校だったため、という3つが都心の小規模校においてサッカー部

が存続する要因を示す語りとして示された。

質疑では、男子サッカー部のみを対象としているのか、今後は対象を多種目へと広げる予定はあるのか、A区の政策によって具体的な予算がどのように、どれくらい手当てされたのか、部活動の存廃プロセスと都心の学校という条件（グラウンドの広さなど）の関係性などについて議論がなされた。運動部活動研究では、より厳しい条件のなかで実施されることが想定される地域の事例が注目される一方で、都市における運動部活動の実態を問題化する視点は希薄だったかもしれない。都市特有の条件と運動部活動の関係について、より詳細な分析が行われることを期待したい。

3-A-2 高峰修(明治大学)

部活動地域移行・展開の受け皿となる地域のスポーツ団体における 倫理的問題に関する取り組みの現状

本報告は、運動部活動の地域移行・展開の受け皿になり得る総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団を対象に、倫理的問題に関する取り組みの現状を大規模な質問紙調査によって明らかにすることを試みたものであり、様々な調査結果が示された。たとえば、分析対象となった2,192団体（総合型クラブ235団体、スポーツ少年団1,957団体）のうち、運営に関する規約・会則・定款等を策定している団体の割合は、それぞれ92.8%と72.7%であり、そのうち「倫理的問題に関する内容」を定めているのは25.7%と34.0%にとどまること。2,192団体中、倫理的問題を扱う常設の委員会を設置しているのは、総合型クラブ4.7%、スポーツ少年団3.1%に過ぎず、設置も検討もしていない団体は36.6%、46.2%であることなどが明らかにされている。これらの数値は、中央競技団体や都道府県・市町村スポーツ協会などのスポーツ統括組織をめぐる先行調査と比べて全体的に低調であるという。

質疑では、スポーツ少年団のような資源の乏しい現場で倫理的問題に関する規約等を整備するのは難しいのではないかと、規約等が定められた後の形骸化をどのように考えるのか、倫理的問題に関する規約と他の規約の関係はどうなっているのか、などの質問がなされた。本報告は、日本スポーツ協会との共同で行われた調査結果の第一報的な性格を有するものと受け止めた。今後の運動部活動、ひいては青少年期のスポーツ活動をめぐる重要な問題提起をなし得る調査であり、より詳細な結果や分析が公表されることを期待したい。

3-A-3 須藤巖彬(早稲田大学大学院)

運動部活動における補欠部員の継続動機に関する社会学的研究

本報告は、これまで着目されてきたものの、その複雑性や活動プロセスの詳細が必ずしも明らかにされてこなかった運動部活動における補欠部員を対象に、彼らが3年間部を辞めずに継続することを可能にする要因を探る試みである。長期間にわたる高校野球部のフィールドワークを踏まえ、①部活動という限定的な生活世界の価値基準によって辞める選択肢が意識化されにくいこと、②目標の下方修正や時間的な予見の曖昧さ、補欠への社会化や非競技的な価値基準が構築されることなどによって、登録選手入りへの期待が持続しつつ補欠に適応するプロセスが存在すること、③退部の回避を支える部員間関係の存在が部を居場所化すること、④補欠に存在意義を与える文化的価値と周縁的役割が準備されていること、の4点が明らかにされている。こうした結果を踏まえ、個々の合理性を越えた制度や文化によって補欠は生み出され、彼らを辞めさせない仕組みを通じて運動部活動それ自体の存続が可能となっている、と結論づけられている。

質疑では、3年間補欠部員であるという経験が何を学んでしまうことになるのか、対象校の部員の内訳（推薦入学者の割合など）、日本における部活動の目的を鑑みて補欠部員の存在をどのように捉えられるのか、などについて議論がなされた。本報告には、フィールドワークを通して丁寧に収集された興味深いデータが含まれており、運動部活動を補欠部員という視点から考えることによってしか示し得ない論点が必ず見出せるはずである。対象の補欠部員たちの経験それ自体を、これまでの先行研究と照らし合わせたとき、どのような文脈において議論するのが鍵になるように思える。今後の論文化に期待したい。



＜第3セッションB 学校教育＞
座長：村本宗太郎（立教大学）

3-B-1 部矢有紀（岡山大学）

小学校体育副読本のイラストに対する指導者の認識

本研究は、非現実的な身体の動かし方が示された小学校体育の副読本のイラストに着目し、児童が副読本のイラストを見て運動学習を行う際に、指導者が有している副読本が児童に与える影響に関連する認識を明らかにすることを目的として、小学校教師4名、専門家としてのバスケットボール部コーチ2名の計6名を対象にインタビュー調査が実施されている。調査結果より、教師の語りからは、2つのコアカテゴリー【教師の副読本やイラストに対する認識】【教師が認識する児童への影響】および11のサブカテゴリーが、専門家の語りからは、2つのコアカテゴリー【専門家の副読本やイラストに対する認識】【専門家が認識する児童への影響】および6のサブカテゴリーが抽出され、それぞれのカテゴリー間の関係性を図式化した結果、仮説モデルが構成されたとの報告がなされた。

質疑では、調査対象者の小学校体育副読本の活用方法に関する特徴を問う質問や、静止画である副読本よりも実際の動的な実感を獲得するために動画教材の活用との比較に関する質問が挙げられた。発表者が、体育教師歴の短い教師ほど積極的に副読本を活用するが利用方法は多岐にわたっていることを応答したように、体育授業における副読本は、指導者が非現実的な身体の動かし方であると認識しながらも指導の指針となる現実がある。今後、さらに調査対象の範囲を拡大し、多様な副読本の活用主体と多様な教育資料を検討することで、課題として挙げられた副読本のイラストが与える児童の動感への影響も明らかにすることができるのではないだろうか。

3-B-2 高橋豪仁（奈良教育大学）

スポーツを題材とした道徳教材に関する研究 —マッキンタイアの理論を視点に—

本研究は、中学校道徳の副読本および教科書内におけるスポーツを題材とした話の中で、「外的な善」を求める過程で生じる「市場モラル」がみられる話に着目し、「内的な善」から生じる「共同体モラル」の関わりの様相を明らかにすることを目的とし、発表者がこれまでに研究してきた松下良平（2011）の2つの思いやり観（「共同体道徳」と「市場モラル」）とコミュニタリアニズムに位置づくマッキンタイアの理論を概観している。「あかりの下燭台」「1マイル」「誇り高き練習用投手」「みんなでとんだ！」の4つの話を分析対象とした結果、4つの話の中には、「市場モラル」から「共同体道徳」へ移行する話や、「市場モラル」を枠組みとしながらも「共同体モラル」が組み込まれている話があることが報告され、両者の共存は勝利（外的善）を目指すことが前提となるスポーツ共同体というローカル・コミュニティだからこそ創出が可能な道徳教材の特徴であることが示唆された。

質疑では、道徳教材に関してあえてスポーツを対象として実施して行う理由や、本発表で提示した物語のモデルでは解明できない物語の存在可能性について質問が挙げられた。本研究は、これまで全人教育として着目されてきたスポーツと教育のあり方に対して道徳的価値を探るものであった。勝者と敗者が生じるというスポーツの特性のために、外的善の追求に陥りやすいスポーツを題材とした物語の中だからこそ見出すことのできる内的善の追求について、児童生徒らが物語に触れる中で、スポーツが有する道徳的価値として捉えていく過程についても明らかにすることで、スポーツの物語の中で特別に伝達可能な道徳教材となることを明らかにできるのではないだろうか。また児童生徒らだけでなく、スポーツを題材とした道徳教材の活用が教師にどのような影響を与えるのかという視点は、これからの体育教育と部活動のあり方とも連動性を有するように感じた。

3-B-3 島倉晴信（立教大学大学院）

「共生」の観点を持つ学校体育の内包性に関する一考察 —「文化的再生産」論の視点から—共生体育がもたらす体育教師の変革

本研究は、学習指導要領で示された「共生社会の実現」という理念が教育現場に困難を招くことに着目し、体育教育の実践において論理と方法論にズレや乖離が生じる要因や解決の視点について理論的な整理を行うことを目的として、ブルデューのハビトゥスの概念を通じて教師の身体性、価値観や行動様式が無意識な再生産に通じることを明らかにしようとしている。研究結果より、共生体育では教師が自らのハビトゥスを意識的に自己否定せず、柔軟な教育方法を採用することが児童生徒に多様な価値観や視点を提供し、文化的再生産の構造を変革する契機となると論じられ、教師のハビトゥスは過去の経験から無意識に再生産される構造を持つが、共生体育は新たな体育における価値観を提示し、教師が自らの体育観を問い直すことで、再生産構造を変革する可能性がある」と説明された。

質疑では、包摂的な教育実践に関して教育現場においては包摂以前に子どもの逸脱があり、現場は逸脱をされたくないとする学校内の論理の存在、教師にとって過去の学習指導要領の内容との間におけるジレンマに関する質問が挙げられた。共生体育の実施により、これまでの体育教育に関する構造変容に関して、教師の体育観の問い直しに加えて構造を構成する要素と再生産の仕組みについて、本研究では教師のハビトゥスが着目されたが、学校内の体育文化の再生産に関わるファクターの範囲を広げ、教師のハビトゥス以外の要因も検討することで、発表者が論じた溶解型の取り組みとはまた異なる動態による学校体育の構造変容もみられるのではないだろうか。



＜第3セッションC 体育授業＞

座長：竹内秀一（関西大学）

3-C-1 青山将（立教大学大学院）

保健体育におけるeスポーツの教育的効果及び導入可能性に関する実証的研究

本報告は、体育授業へのeスポーツ導入における効果について、アンケート調査をもとに分析した上で、その導入可能性を検証したものである。eスポーツの活用をめぐるっては、スポーツ指導や教育効果に関する指摘はみられるものの、実際に保健体育の授業に導入してみた場合に、如何なる効果が期待できるのかを実証的に迫ったものはみられない。こうした問題関心のもと、本報告では、サッカーの授業においてeスポーツによる練習を挟み込むことで、学習者の身体・運動感覚の変化や失敗に対する不安感などについて検証がなされていた。全体をとおして、関連研究の検討から分析枠組みの設定、考察の視点に至るまで、非常に丁寧に進められていた。一方で、析出されたデータの多くが先行する知見に寄せて考察されていたことから、導入による反作用のようなものは認められなかったのかを訊ねてみたかった。

質疑応答では、eスポーツの効果測定をより精確に捉えることに向けて、アンケート調査を実施するタイミングや、調査に係る統制群の設定についての確認がおこなわれた。また、eスポーツの導入が特定の技能獲得にまで関与しうるのかという質疑もみられた。この点については、フロアに参加していた授業者より「学習者たちが挑戦しようとする場面はたしかに増えていた」との補足がなされ、eスポーツの活用をとおして、実践のなかで何をチャンスと認識するか（できるか）に関する感度が向上していたことが付言された。

3-C-2 村瀬遼平（岡山大学大学院）

体育着を忘れた児童への対応をめぐるコンフリクト

本報告は、体育着を忘れた児童への対応をめぐる、日常的にその場面に立ち会う教員が抱えるコンフリクト（内的な葛藤や緊張関係など）を描き出そうとしたものである。手続きとしては、体育授業の経験を有する教員へのインタビュー調査がおこなわれていた。その結果として、体育着を忘れた場合の対応は、見学させるのか参加を許すのかという単純な話ではなく、安全管理の問題や学習機会の保障、子どもたちの感じ

る公平感の担保、保護者または同僚に対する配慮などが複合的に絡み合う様相が示された。その諸相についても、修正版グラウンデッド・セオリー法を用いて整理されており、具体的にどのような側面において葛藤やせめぎ合いを感じているのが立体的に考察されていた。とくにコンフリクトの内実として、同僚との関係性や学年単位で対応をそろえることからくる圧力が作用している点は、なかなか学外からは認知されにくい内容だと思われる。今後はこうした葛藤を如何に伝えて、学外とも共有・連携を図っていけるかが鍵になるだろう。

質疑応答では、統一的な制服や体操着の着用を日頃から求める環境なのかをはじめ、調査地となった自治体の特色に関する確認がおこなわれた。また、学校全体の方針とコンフリクトとの関連は認められたのか、学校ごとに対応の幅はみられたのかといった質疑も続いた。興味深い示唆が得られていたことから、引き続き事例を積み重ねながら、研究が進展することを期待したい。

3-C-3 西村光太郎（順天堂大学大学院）

体育授業の教師の声かけに関する相互行為分析

本報告は、体育授業における教師の「声かけ」とそれを契機に生起する学習者との相互作用を、エスノメソドロジーの視点にもとづいて記述しようとしたものである。具体的には、小学校で実施されたバスケットボールの授業をビデオカメラと集音マイクで撮影した動画データを分析対象にして、教師の声かけに着目した考察がおこなわれていた。報告当日は、実際の動画データを示しながら、教師の「ちゃんと」という発声をめぐる学習者とのやり取りについて、いくつかの場面を取り上げて発表がなされた。身体動作を伴う体育授業において、とりわけ「ちゃんと」や「しっかり」という声かけは、その指示内容の曖昧さから、学習者に教師の意図するところが明瞭に届いていないケースが散見される。また、こうしたコミュニケーションの齟齬を理由に、体育授業の実施に苦手意識をもつ教員も少なくない。今回報告された示唆は、こうした教育現場の課題解決に直接的に資するものといえるだろう。

一方で、フロアからの質疑も含めて、一つ話題にあがった点があった。すなわち、教師の身振りに関することである。たとえば声かけとしては同じ「ちゃんと」であっても、教師の指差しといった身振りを伴うことで、指示内容の具体性や強度はまた変わってくる。この点について、動画データとしては既に収集できていることから、今後は教師の身振りや（無意識の）仕草なども考察の射程に入れた研究が進展することを期待したい。



<第3セッションD 東アジア>

座長：小林広治（小樽商科大学）

3-D-1 陳 子軒（国立体育大学/台湾スポーツ社会学会） 姜 穎（致理科技大学/台湾スポーツ社会学会）

Premier12 and the Newfound Taiwanese Identity

本報告は、野球の発展に伴って変容する台湾のアイデンティティをメディアの批判的言説分析およびオートエスノグラフィの手法を用いて考察するものである。報告者はまず、「台湾」、「中華」、「中華台北」といった表記を例に挙げ、それぞれに異なる政治的な意味合いを論じた。その上で、台湾が優勝したWBSCプレミア12の大会において、先住民族である一人の選手が「チーム台湾」を高らかに宣言する場面を取り上げ、オリンピック・パラリンピックでは見られない台湾という名称が野球を通じて国際的に高い認知を得るようになったと指摘した。また、大会では、ユニフォームに「Taiwan」の表記がないことを示すハンドジェスチャーが注目され、それが多くの人々に模倣されたことにより社会現象となったことを紹介した。台湾プロ野球の統括団体であるCPBL（Chinese Professional Baseball League）は現在でも「中華」の名称を含んでいるが、そのような中華のアイデンティティは台湾へのアイデンティティに変容しつつあると考えられる

と分析した。最後に、報告者は、野球界における台湾と日本の関係性は、相互の尊重と協力を体現するものに発展してきており、アジアにおける新たなポストコロニアルな様相を示していると捉えることもできるとして締めくくった。

質疑応答では、他のスポーツと比較して、台湾における野球の重要性と特異性について議論が交わされた。報告者は台湾が世界大会を頻繁に開催している点に言及し、野球を通じて台湾の存在感を世界に発信できることが、台湾のアイデンティティ形成に寄与していると回答した。また、報告者がテレビ中継でのコメンテーターを務めている際に「台湾をどのように扱っているのか」、という質問があった。これに対して、報告者は、台湾という言葉は政治的に繊細な意味をもつことを踏まえて慎重にコメントをしていると説明した。続いて、東アジアにおける脱植民地化についての質問では、報告者自身の祖父が日本に友好的であったことや台湾と日本の選手やコーチの活発な交流に触れ、スポーツには脱植民地化における支配への抵抗という側面に加え、互いの尊重や協力という観点からも理解する必要があるとの認識を示した。

3-D-2 Huang Yu-Chi (筑波大学大学院人間総合科学研究科博士後期課程)

台湾プロ野球界における政府部門の主導性とテクノロジー導入の影響

本報告はアクター・ネットワーク理論を援用し、台湾プロ野球界にて2020年から導入された電子ストライクゾーン「Karma Zone」によるテクノロジー化がスポーツや身体の関係性に及ぼす影響について考察したものである。当該理論を概説した後、先行研究を紹介し、台湾プロ野球界が推進してきたテクノロジーの導入状況、アメリカのMLBでの事例との比較、さらに技術開発者のこれまでの取り組みを整理した。研究方法としては、2018年以降のニュースメディア報道や関連公式データ等の文書資料の分析に加えて、プロ野球球団マネジャー、データ分析者やコーチ等の関係者へのインタビューを実施したと説明した。その結果、スポーツテクノロジーを中心とした分野横断的なネットワークが形成されたこと、テクノロジー機器の開発過程において科学知と身体知の葛藤が生じていること、データ分析者がそれぞれのアクターの「翻訳者」としての役割を果たしていることを明らかにした。このように、テクノロジーの導入とネットワークによる様々なアクター間でのコミュニケーションにより、科学知と身体知の関係性が変容していく過程を言語化することが可能であるとの指摘がなされた。

質疑応答では、「政府主導での科学知の援用はどのような影響を与えたのか」、「科学知と身体知がどのように融合しているのか」、「身体知が醸成される経験とは何を指しており、それがテクノロジーによってどのように変わっているのか」等の質問が寄せられ活発な意見が交わされた。また、フロアからはアクター・ネットワーク理論の包括的な理解とアクターによる経験の個別性についてより詳細に検討していく余地があるとの指摘もなされた。こうした意見や指摘を踏まえ、今後の更なる発展が期待される。

3-D-3 Hsu Yen Hui (Taiwan Nation Chengchi University 大学院)

The Impact of National Power on Professional Baseball in Taiwan

本報告は台湾での官民連携によるスタジアム建設および運営に関する研究である。報告者は、2017年から2021年に台湾プロ野球の統括団体であるCPBL (Chinese Professional Baseball League) の副事務局長を務め、2023年から台湾のスポーツ局にて勤務していることもあり、実務的な観点も交えての報告が行われた。まず、CPBLでは6つの地域に球団が存在し、2022年には4つの野球場の改築のため約4億台湾ドルが計上されていたことを示した。こうした背景を踏まえ、球団が改築を進める中で、中央や地方政府による多額の資金提供が求められる理由について考察した。また、楽天桃園野球場を取り上げ、球場設計の不備や水道設備の欠陥が明らかとなり、デザイナーの責任が問われた事例を紹介した。報告者によれば、当該球団は楽天スポーツ・エンターテインメントとの契約により、土地拝借および球場の改築に関わる多額の費用を捻出したという。こうした調査の結果、全体の傾向として、改築資金の6割が中央政府から、2割が地方政府から、残り

の2割が球団から調達されていることを明らかにした。また、土地利用、リース、建設および運営における地方政府と球団の役割分担を考慮し、「BOT」、「OT」、「適応モデル」、「リースモデル」の4類型に整理した建設・運営モデルを提案した。最後に、球団が地域イベントの開催を通じて、一般市民の利用を促進する施策が展開されていることを紹介した。

質疑応答では、「OT」と「適応モデル」の違いについての質問が寄せられ、政府の関与具合が異なるとの回答が得られた。また、フロアからはCPBLのライオンズが新球場を建設せず、既存の球場を維持するという判断をした点についての言及があり、これに対して報告者は、台南においては費用削減の効果が大きいことが理由であるとの見解を示した。続いて、「スタジアムの建設や改築に関して一般市民からの不満や抵抗はあるか」という質問には、ほとんど見られないとの返答がなされた。この点に関して、フロアからは、台北ドームは建設地が歴史的な地域であったため抵抗を受けた経緯はあるが、それ以降は社会全体としてはスタジアム建設に対して前向きな姿勢を示しているとの補足があった



〈第4セッションA 理論〉

座長：菊 幸一（国士舘大学）

4-A-1 村下慣一（立命館大学）

ノルベルト・エリアスにおける「文明化」概念の再考

—進化論批判をめぐる学的评价の妥当性（4）—

ノルベルト・エリアスの「文明化」概念を用いたこれまでのスポーツ論の問題点は、特に「スポーツと暴力」というテーマで援用されるとき、いわゆる「暴力の飼い慣らし」に焦点化されることによって、結局のところ社会統制論に結びつく広義の進化論的性格を内在するエリアス学派の理論的特徴が現れるところにある。村下氏は、坂や市井、山下らが依拠してきたジェリー＝ホーン（1987）のエリアス学派批判に依拠しながら、ホネットの承認論を手掛かりに「文明化」概念の核にあるfigurationを超歴史的・非歴史的な歴史的目的論に接続することで、この概念による機能的民主化の過程を再検討する必要性を指摘する。そのことによって、エリアスに内在的であった豊かな方法論の可能性を見出すことができるという。また、「スポーツと暴力」問題に示される認識論的な課題は、「文明化」概念を「感受過程」に焦点化することで、その概念の多様性を適切に識別せず、概念解釈の混合による矛盾がスポーツ解釈の多様な可能性を狭めているところにあるとする。フロアーからは、この「感受過程」に焦点化されない「文明化」概念の見直しが、具体的にどのようなスポーツ論の見直しにつながるのかという質問があったが、近代とスポーツにおけるパラレルな機能的民主化の過程を再検討することや、坂（2018）に代表される「サバイバル・ユニット論」にその可能性を見出し得るとのことであった。

本報告の意義は、エリアスとエリアス学派との異同を総括的に批判することを通じて、批判から見出される新たなエリアス解釈と方法論の可能性を示唆した点にある。しかしながら、理論内容は複雑で論拠が明確に理解されない点多々あり、フロアーからの質疑も低調であったことは残念であった。内容のさらなる明晰性と発表の仕方（資料の共有等）への工夫が必要であろう。

4-A-2 市井吉興（立命館大学）

スポーツ犯罪学とは何か：スポーツ研究の新しい潮流とその可能性

従来のスポーツ社会学では、スポーツにおける犯罪行為（例えば、暴力問題等の反社会的行為）が「逸脱」行為として扱われており、その限りでは社会統制論の範疇に収まってしまう限界がある。これに対して、スポーツ犯罪学は批判的犯罪学を理論的な基盤とし、広く文化犯罪学として法の成立自体に対する権力性やその結果引き起こされる多様な不平等・不公正・害悪を可視化する。したがって、スポーツ犯罪学とは、スポーツの構造や制度、スポーツ文化を構成する権力関係を明らかにし、スポーツの在り方を再構成する糸口と

して位置づけられるという。これをライフスタイルスポーツ（パルクールやスケートボード）の在り方に適用すると、その禁止は近代都市空間の秩序への犯罪（認知的不協和）とみなされることになる。それに対する「抵抗」は、文化犯罪学の視点からみれば市場に取り込まれ消費資本主義にむしろ適合させられる「犯罪化」というポリティクスからの、さらなる分析が必要になってくる。市井氏は、このような「犯罪化」を乗り越えるためにライフスタイルスポーツを「境界侵犯的」な実践と位置づけ、後期資本主義都市への象徴的でパフォーマンス的な「抵抗」のポリティクスとする視点から再検討する必要性を指摘する。フロアーからは、個人の権利侵害という側面からのアプローチの必要性や、スポーツが新自由主義と結びつくことで、それに対する抵抗自体が取り込まれる矛盾をどのように解決していけばよいのかという意見や質問が出された。前者はライフスタイルスポーツの傷害への危険性に伴う課題として受け止められ、後者はまさに本報告の今後の課題ということになる。

本報告は、これまでのスポーツの「逸脱論」を「犯罪学」として理論化することで、特にライフスタイルスポーツにおける「抵抗」の再生、あるいは脱構築を図ろうとする意欲的な論考である。ただ従来の「犯罪」概念とは根本的に異なる視点から、後期資本主義批判の延長線上にこれを位置づけているため、その基礎となる批判犯罪学や文化犯罪学の理論的特徴をより丁寧に解説し、スポーツ現象と接続して説明する工夫が求められるであろう。そのためには、フロアーとの資料共有による、十分な相互理解に基づいた議論が必要である。

4-A-3 紺屋遼太郎（作陽短期大学）

消えゆく透明ランナー—子どもの野球遊びについての社会的考察—

子どもの野球遊びでは、かつて人数不足でも塁上に走者がいると想定して遊びを継続する工夫が行われていたが、現在におけるこの「透明ランナー」の喪失を理論的に説明しようとするのが本報告である。透明ランナーのいる野球遊びの成立条件としては、1) 遊びというフレームへの転形能力（ゴッフマン）、2) 遊び方への調整・合意能力、3) 見えないもの（ここではランナー）を想像する「ごっこ遊び」の能力、が必要である。しかし、現在の子どもたちが置かれている制度的なスポーツ環境では、結果重視の努力型プレイが過度に要求され、フィクションや想像力が求められるごっこ型プレイが軽視されている。そこで、理論的には努力型プレイに（子どもたちが本来持っていた）ごっこ型プレイを組み込む多元的な複合的プレイに向けた、社会的・文化的環境を整備することの重要性が指摘される。フロアーからは、過剰に可視化を求める現代社会とは、娯楽の充実や普及自体を水路づけ、これを強要する社会であり、子どものスポーツ環境ともシンクロする現象なのではないかという意見や、ゴッフマンのフレーム崩しは崩すこと自体に「遊び」が存在するので、3つの要素の相互関連性がさらに問われるべきとの意見が出された。

本報告は、子どもの遊びやスポーツの衰退を「三間（仲間・時間・空間）」条件に求めることから一歩進んで、「遊び」を理論的に考察することで競争（アゴン）と模倣（ミミクリ）のプレイ要素が融合する世界の重要性を指摘している。そのような世界を育む社会的・文化的環境を担保するのは、そのような遊びの可能性を制度化されたスポーツに変質させてしまった大人の責任ということになる。今後は、ごっこ遊びが盛んな幼児期から競争型に接続していく小学校期にかけて、多元的なプレイ空間がどのように担保されるのかを視点においた、カリキュラム研究への発展も期待したいところである。



<第4セッションB 歴史>

座長：中村哲也（高知大学）

4-B-1加藤朋之（山梨大学）

スポーツ（遊戯）が体育に出会う地平

本研究は、「体育」と「スポーツ」が日本で明確に区別されず受容されてきた点に着目し、特に学校教育と結びついた「教育的スポーツ」の成立と普及過程を明らかにすることを目的としている。明治末期の内国

勸業博覧会では、第5回大阪大会において初めて「教育館」が設置され、運動器具や体操展示が正統性を帯びて社会に示された。美満津商店はこの場で賞を受け、用具販売と出版活動を通じてスポーツの普及に貢献した。同時期に台頭した安藤商店は、教育界と結びついて「教育的スポーツ」の担い手となった。こうした動きは現在の部活動や学生スポーツにも通じ、日本型スポーツ文化の形成に寄与したことなどが明らかにされた。

質疑では、壮士運動会と学生スポーツは断絶があるのではないかと、文部省が学校教育を通じて展開してきた体育政策と本研究はどのような関係にあるのか、などの質問がなされた。これに対して、校友会のスポーツの自治は壮士運動会とつながっている部分があることや、学校や体操科で遊具が必要とされその購入・普及を通じて両者は関係していることなどの回答がなされた。

4-B-2下竹亮志（筑波大学）

なぜスポーツと根性論は結びついてしまうのか

従来、非合理・非科学的な慣習として批判されてきたスポーツにおける根性論について、合理的・科学的思考との結びつきを検討することで、なぜスポーツと根性論は結びついてしまうのかを明らかにすることが、本研究の目的である。上記の課題を解明するため、1964年東京オリンピック期に根性論のイデオログであった大松博文（女子バレーボール日本代表監督）と八田一朗（男子レスリング指導者）の言説を分析し、根性論と合理性・科学性がどのように結びついているのかを検討した。本研究の結果、大松や八田は、合理的・科学的志向を重視しつつ、非合理的・非科学的な根性論を批判していたことが明らかとなった。一方で、彼らの言説では、根性論自体は否定されておらず、「合理的な非合理性」という形式で根性論を語っていたことが明らかとなった。

質疑では、「合理的な非合理性」という用語の妥当性や、根性とは英語では何と表現するのか、大松や八田が言う「科学的」とはどのような内容か、ということについて質問があった。これに対して、用語の妥当性は今後の検討課題であること、英語で根性に当たるものは多く、*mental toughness*や*resilience*、*grit*が該当すること、指導者たちは現代の水準から見れば低いレベルではあるものの、物理学や確率論で競技をとらえようとしていた、などの回答がなされた。

4-B-3船木豪太（早稲田大学大学院）

「高専大会」の成立と展開（1896-1940）－現役運動部員が主催した競技大会の事例として－

本研究は、旧制高校の現役運動部員たちが中心になって組織した「高専大会」に着目し、その成立と展開を明らかにすることを目的としている。上記課題を解明するために、旧制高校各校で発行されていた校友会雑誌や帝国大学新聞を史料として用いて、1896年の競技会成立から、戦時体制の展開により開催不可能となった1940年までの大会の様相を明らかにした。本研究の結果、京都帝大を中心に始まった高専大会が全国規模の大会に成長したこと、その背景には、帝大と旧制高校の間にあった先輩・後輩関係や、将来の部員確保、競技力向上への意図があったこと、文部省からの経済的支援や営利企業からの後援を受けていたことなどが明らかとなった。

質疑では、高専の学生たちが全国規模の大会開催を施行した理由は何か、大会を主催する側はどのような理由で大会を開催していたのか、競技会の会場はどこだったのか、などについての質問がなされた。これに対して、旧制高校が全国各地に設置されていたために、全国規模の大会が開催されるようになったこと、明治後期に対外試合が批判されていたことを経験した卒業生たちが後輩たちのために大会を開催するようになったこと、費用の問題もあるため旧制高校の敷地内で開催されていたことなどの回答がなされた。



＜第4セッションC 子供・家庭＞

座長：宮本幸子（笹川スポーツ財団）

4-C-1 加藤一晃(名古屋芸術大学)

小学生が「スポーツ選手」への夢を持つことの社会的意味 —「アノミー型アスピレーション」再考—

本発表では、将来スポーツ選手を希望する小学生の実態や希望の形成要因について、学力以外の手段による社会的上昇志向を示す「アノミー型アスピレーション」の視点から分析を行い、スポーツ選手希望の増大がもつ社会的意味を考察した。研究方法は、ベネッセ教育総合研究所と東京大学社会科学研究所が実施する「子どもの生活と学びに関する親子調査」の小学4～6年生のデータを用いた二次分析である。分析の結果、スポーツ選手を希望する小学生は、習いごとや運動・スポーツにかける時間が長く、勉強や一人で過ごす時間は短い傾向があり、ポジティブな意識で生活していることが多かった。また、社会階層が高くかつ学業成績が平均より低い小学生はスポーツ選手を希望しやすく、「アノミー型アスピレーション」説に整合的な結果となった。学業面での成功に見切りをつけ、代替的な社会的地位達成の手段としてスポーツ選手を希望している可能性が示唆された。

質疑応答では変数や欠損値処理に関する確認に加え、アスピレーション以外の要因の有無、サッカーを習う小学生における選手希望者の多さに関する質問など多岐にわたり、フロアの関心の高さがうかがえた。スポーツ選手希望者の増加というスポーツ社会学と教育社会学の狭間にある課題に焦点を当てた独自性、社会階層と学業成績の交互作用を組み込んだ多変量解析に至るまでの丁寧な分析など優れた点が多く、今後の論文化が期待される。

4-C-2 高尾将幸(東海大学)

日本における子供の組織的スポーツ活動と父親業fatheringに関する考察

本発表は、日本において子どもの組織的スポーツ活動を支援する父親に焦点を当て、支援の内容、父親業(fathering)としての位置づけ、子育てスタイルの特徴などについて探索的にアプローチすることを目的としている。研究方法としては、実際に小学生の子どもの支援活動を行う父親12名に半構造化インタビューを行い、事例間比較を伴う主題分析を実施した。分析の結果、父親は応援や撮影、道具の準備や購入、送迎、ボランティアコーチなどの支援を通して親子関係を構築・強化し、子の成長の実感や社会的つながりを獲得できている。育児に関しては権威的な養育スタイルが多い傾向がみられ、威厳や権威をもつ父親像や女兒・男児による接し方の違いなどが明らかとなり、親のアイデンティティ形成やスポーツを通じた養育のあり方がジェンダー化されている様相が示唆された。

質疑応答では子どもや母親、保護者同士の関係性や相互作用に関する質問が多く聞かれた。また、父親自身の経験や体罰、ハイパフォーマンスへの着目など、幅広い論点に関心が寄せられた。社会化エージェントとしての保護者は古くから論じられてきた研究課題であるものの、共働きの増加や家庭の多様化が進む中で父親による支援の実態や、子どものスポーツを通じてジェンダー化される親の役割や養育のあり方は、十分に明らかにされていない。今後の重要な研究課題として、さらなる調査や分析の進展が注目される。

4-C-3 下窪拓也(順天堂大学)・小野雄大(順天堂大学)

出身家庭による大学進学格差とスポーツ推薦入学試験制度の関連

本発表の目的は、スポーツ推薦入学試験制度を事例として、大学進学に求められる能力の多元化と学歴獲得における不平等との関連を明らかにすることである。研究方法は調査会社のモニターを対象としたオンライン調査で、回答者の2割がスポーツ推薦者となるように割付が行われた。分析では、利用した入試制度を従属変数、親学歴および出身家庭の経済状況を独立変数とし、KHB法による多項ロジットモデルを用いて、スポーツ推薦利用と家庭背景との関連を検証した。スポーツ推薦者を高卒者と比較すると、親学歴の影響が強く、特に進学期待を通じた間接効果が大きかった。進学期待では説明しきれない影響や経済状況の効果も確認され、これらはスポーツ参加機会の格差を反映した可能性がある。一般試験との比較では経済状況の影響はみられず、親学歴の影響が進学期待と学力の双方を通じて表れていた。スポーツ推薦によって、学力で

評価されにくい層の進学経路が確保される一方、家庭の経済状況や体験格差が地位達成の格差へつながる可能性が示された。

質疑応答では短大・専門等の卒業者を対象から除外した理由といった技術的な論点から、大学における学校適応との関連や理論的含意に関する問いまで、さまざまな角度から質問が寄せられた。量的調査が難しいスポーツ推薦経験者を一定数確保した調査設計と、仮説に基づく緻密な分析により、非常に完成度の高い報告となった。



〈第4セッションD アイデンティティ〉

座長：中山健二郎（沖縄大学）

4-D-1 童安佚（鳴門教育大学）

スポーツと言語によるアイデンティティ形成に関する考察 —台湾野球における日本語の使用—

台湾では、野球用語の多くに日本語、あるいは日本語と同じ発音が用いられているという。本発表では、こうした言語の用いられ方の特徴が、台湾人の野球を通じたアイデンティティ形成に重要な影響を与えているのではないかという問いのもと、競技者に対するアンケート調査の結果が報告された。調査結果から、野球用語として台湾国語を使用する者が多いことや、野球を通じた台湾アイデンティティ形成の可能性を肯定的にとらえている者が多いことなどが示された。質疑応答では、野球用語をめぐる台湾国語や中国語は、発言者の意図や場面によって使い分けられているのか、言語使用の背景に政治的な影響が想定されるのか、などについて議論が行われた。また、野球に関する用語の整理をより丁寧に行う必要があるという指摘もなされた。十数名によるアンケート結果をもとに考察が進められており、今後はより分厚いデータに基づき客観的な分析がなされていくことが望まれる。また、「スポーツと言語の相互作用」が研究課題として示されていることから、言語使用の状況やアイデンティティに関する意識をそれぞれ個別的に分析することにとどまらず、それらの連関を読み解くアプローチへの展開も期待される。

4-D-2 石原豊一（鹿屋体育大学）

スポーツ上昇移動によって覚醒された移民アイデンティティ —フィリピン人独立リーガーの事例から—

本報告では、フィリピン移民2世の野球選手に関するライフヒストリーをもとに、グローバル化した現代におけるスポーツとエスニシティ、アイデンティティ形成をめぐる一側面が示された。当該選手は日本語話者であり、日本で育ちフィリピン人としての意識が薄い状況にありながら、差別やいじめを経験し、野球での活躍によって「日本人化」を図ることでそれらを克服してきた過去を持つとされる。一方で、WBC予選やアジア大会でフィリピン代表選手として選出されたことで、眠っていたフィリピン人アイデンティの覚醒がみられたという。ただし、代表チームでの活動は、フィリピン人選手と自らの差異を感じる経験にもなっていたとされる。これらの点から、スポーツが、グローバル社会における移民のアイデンティティの重層性や揺らぎを顕在化させる触媒となり得ていることが示唆された。質疑応答では、本事例がフィリピンからの移民であることの特異性や、移民の選手が代表国を選ぶ際の選択のあり方などについて議論がなされた。アイデンティティの揺らぎを特に抱えやすい環境におかれた人々にとってのスポーツの意味を探究する試みとして、複数事例の検討などによる研究の発展が期待される。

4-D-3 原実李（千葉大学大学院）

オリンピックにおけるナショナリズム

本報告では、オリンピックとナショナリズムについて検討するための一つの試みとして、難民選手団をめぐる表象について分析・考察が行われた。リオ五輪、東京五輪、パリ五輪の3大会の期間におけるIOCおよびUNHCRのプレスリリース文を対象とした批判的言説分析から、身体的・精神的健康、コミュニティ形成、スポーツの力、難民の希望などのテーマが析出された。また、テキストの内容から、特にコスモポリタニズムを重要視する意味づけがみられるなどの考察が展開された。質疑応答では、プレスリリースとして表出したテキストをアスリートの声として示すことの限界性や分析手法としての妥当性、アスリートの「本物の」声を収集することの重要さとその困難さなどが指摘された。これらの指摘は、報告者の意図するところであると思われる、構築されたメディア表象を批判的に検討するというアプローチにおいては重要なポイントとなろう。また、難民選手団という制度を選手側がある意味したたかに利用している側面をどう考えるかという議論もなされた。このことについては、報告者も自国の選考基準では出場できない選手が難民選手団として出場している事例に言及している。このような、制度運用をめぐる現実的な動向とメディア表象との乖離を実証的に示していく点などについても、さらなる研究の発展と深化が期待される。



〈第5セッションA 武道〉

座長：谷木龍男（東海大学）

5-A-1 工藤龍太（上智大学）

流派武道・合気道の現在

合気道は、武道の中でも現在まで流派武道の色彩を強く持っている。しかし、戦後に合気道の流派武道の性格が強調される時期、つまり数多くの流派が成立する戦後の展開については多くの課題があるとされる。本発表は、全日本学生合気道連盟に登録されている大学の合気道部員を対象に、連盟での活動を通して生み出される流派意識の実態を明らかにしようとするものであった。そして、①資料研究によって明らかとなった全日本学生合気道連盟の設立経緯、②一大学合気道部部員に対するインタビュー・質問紙調査によって明らかとなった彼らの合気道の流派についての考え、さらに③千葉県勝浦市で開催される連盟主催の合同合宿での参与観察で得た内容が報告された。特に合同合宿において、各大学・流派の師範が交代で指導・稽古するが、自流派の稽古のみに参加する大学があるなど、同じ連盟に所属していながら、流派間の交流が難しい現状が報告された。

質疑応答では、全日本学生合気道連盟の設立経緯や流派が成立する展開や合気道の秩序維持の機序について、大学から合気道を始めた学生部員を対象とするインタビューや質問紙調査によって、どこまで明らかとできるのか、あるいは、その言説の真実性をどのように保証するのか、といった質問があったが、工藤氏は、学生部員は様々な情報に精通しているため、ある程度、真実に迫ることが可能である、とのことであった。工藤氏の今後の研究に期待したい。

5-A-2 佐藤貴浩（立教大学大学院）

柔道の「一本」を巡るプレイヤーと審判の時間的な「ズレ」の意味についての一考察

本発表は、柔道競技における「一本」に着目し、プレイヤーと審判の時間的なズレを、A. シュッツの「時間」概念とその区分を援用して、考察することを目的として、柔道の攻防における行為者の体験の流れを記述し検討することを試みたものであった。

そして、①柔道においてはプレイヤー間と審判で時間的に「一致する」一本と②プレイヤーと審判の「ズレ」

のある「一本」の2タイプがあり、①の例として、立技の内股と内股透のような投げ技と返し技の攻防において、両プレイヤーが自分の「勝ち」を確信している最中に、審判がどちらかプレイヤーを「一本」とするケース、②の例として、寝技の絞め技の攻防において、締められている選手が「参った」した（勝ちを諦めた）後で、審判が「一本」とするケースが挙げられた。

質疑応答では、柔道経験者や武道経験者から多数の質問や意見が述べられ、柔道（武道）のスポーツ社会学的研究に対する潜在的ニーズの高さを伺わせた。また、寝技の関節技の攻防において、関節を極められた選手が「参った」せず審判も「一本」としないケースの取り扱いについて質問がなされた。佐藤氏は、脱臼、骨折するまで技をかけ続ける、とのことであり、柔道（武道）競技の特異性が改めて認識された。今後の研究において、国際柔道連盟試合規定を参照しつつ、立技と寝技の攻防を分けて考察するなどによって、さらに柔道における「一本」の時間的なズレの意味の本質に迫ることを期待したい。



〈第5セッションB スポーツと開発〉

座長：嘉門良亮（岩手大学）

5-B-1：中山健二郎（沖縄大学）

沖縄市議会における「沖縄アリーナ」建設をめぐる議論の分析

本報告は、米軍基地負担の問題に関連して「沖縄アリーナ」の構想から建設までの過程を沖縄市議会の議事録から分析することを試みたものであった。沖縄アリーナは、嘉手納基地の隣接地に立地し、総事業費の8割以上が防衛省等の「国費」によって支出された。すなわちそこには、基地負担の「見返り」としてのスポーツ施設開発という文脈が想起されるため沖縄の地域的事情を反映したスポーツ開発の政治的なダイナミズムを看取することができると企図されたのである。

分析では、アリーナの構想段階では財源の所在とその性質に付随する慎重姿勢があり、対立軸が見られたが、建設を公約にした市長の当選により事業が現実的なものとなっていく過程で批判的意見は後景化し、より確実な補助金の獲得に向けての議論が増加していったと示され、その中でスポーツの精神性や健全性を訴える語りが登場するようになったことが報告された。フロアからは、こうした事例の分析から先行研究に対してどのような議論が展開可能なのか、もしくは既存の先行研究とは異なる視角が提起できるのかという点について質疑があった。タイトルの通り「分析」の報告であり、市議会議事録を分析対象とすることで市会議員レベルでの対応の過程および変化の在り方が描き出せたものの、そうした知見を住民の生活視点から捉えなおすという先行の議論およびNYMBYの視点を入れたスポーツの政治や権力、公共性に関する議論にどのように接続、展開するのか今後の更なる研究が期待される。

5-B-2 小杉亮太（一橋大学大学院）

自治体における大規模スタジアム建設のプロセス ―京都府を事例として―

本報告は、京都府のスタジアムを主な事例対象にして、日本におけるスタジアム建設において建設に至らなかった場合の要因と建設に至った場合の要因に迫ったものである。新聞記事や政策文書等の収集および行政への聞き取りなどによって分析した結果が報告された。

建設に至らなかった場合の要因としては、建設地確保、資金確保、機運の醸成といった点に関して課題があったと指摘された一方、当初同様の課題（加えて建設後の運用面の課題）によりスタジアム構想が頓挫していた京都府の例では、最終的に建設に至った過程において従来の課題が乗り越えられていたと分析された。

フロアからは、本研究結果を踏まえてどのように先行研究の議論に貢献しようと想定しているのか質疑があった。また建設に至った／至らなかったと判断する基準や当初の課題を乗り越えた（例えば機運が熟した、市民の支持を得た、住民の必要性の論理があった）と判断する基準等を比較対象としている複数事例間で統一するような指標の必要性についても議論が展開された。今後の課題として示されていた議論は幅広いものであり、本事例の解釈可能性が多様であるからこそ研究の位置づけが問われるものであった。建設されるか

どうかの要因はある程度常識的な理解の範疇であるので、スポーツ開発に付随する政治性や民意の反映のされ方など先行する議論をより深く参照して乗り越えていくような更なる研究の展開が期待される。

4. 2024年度学生研究奨励賞

4-1. 論文部門

選考結果

第1位 堀田文郎（立教大学大学院スポーツウエルネス学研究科）

ジム空間で織り成されるボディビルダーらの身体文化
—ジム空間における身体性・関係性・集合性に着目して—

以上について報告いたします。

2024年12月7日

スポーツ社会学会学生研究奨励賞選考委員会委員長
笹生心太

【選考委員会講評】

まずはじめに、今回の検討対象となった2論文はいずれもハイレベルで、選考委員の評価も分かれ、奨励賞を1本に絞ることが非常に困難であったことを申し述べます。

そのような優れた研究の中で最も高く評価された堀田文郎氏および松尾哲矢氏の論文「ジム空間で織り成されるボディビルダーらの身体文化—ジム空間における身体性・関係性・集合性に着目して—」は、ボディビルダーたちがジムという独自の社会空間をいかに作り上げているか、そしてその空間をいかに享受しているかについて、身体的位相、関係的位相、集合的位相という3層の次元から考察した論文です。

本論文が特に高く評価された点は、先行研究の検討の着実性、研究方法の妥当性、論文全体の論理性の3項目でした。すなわち、先行研究を十分に消化した上で、既存研究にはボディビルダーたちの視点からボディビル・ジム空間を論じる視点が不足していることを指摘し、そうした先行研究の限界に直接的に答えるため、15名の男性ボディビルダーに聞き取り調査を行いました。さらに、調査対象者の語りを分析する際には、社会学的な理論を前提とするのではなく、語りを積み上げることで理論化を目指すという姿勢が取られました。その結果、ジムにおける徹底した個人主義と同時にジム空間に神聖性をもたらす共同性を発見することができました。こうした議論に論理的一貫性があったことが、本研究において特筆されるべき点でした。

本論文の興味深い点は、ジムにおける「個人主義の徹底化によって招来される暗黙の共同性」の発見です。こうしたメカニズムは、他のスポーツ実践ないし身体的実践にも応用できる可能性があるため、筆者らのみならず、他の研究者による今後の掘り下げが期待されます。また、論文中で限界として挙げられた既存の社会学的理論との整合性や、今後のスポーツ社会学研究にこの知見をいかに接続できるかという問題も含め、今後の研究の進展が大いに期待されます。

受賞者の言葉

立教大学大学院スポーツウエルネス学研究科
堀田文郎

この度、私の論文(『ジム空間で織り成されるボディビルダーらの身体文化：ジム空間における身体性・関係性・集合性に着目して』)に、2024年度学生研究奨励賞(論文部門)という栄えある賞を賜うことができ、大変光栄に思っております。本論文は、「ボディビルダーらはジム空間においていかなる世界と対峙しているのか」という問いを起点に、ジム空間で織り成されるボディビルダーらの身体文化を記述した研究です。本論文をこのように高くご評価いただけて、大変うれしく思っている次第でございます。

日頃よりご指導いただいております松尾哲矢先生をはじめ、調査にご協力いただいた皆様、本論文の査読をお引き受けくださった先生方、そして、ともに切磋琢磨しております松尾研究室の皆様、お力添えいただきましたことを心より御礼申し上げます。

また今回の受賞は、ボディビル研究の今後の発展に対する期待を込めてのものであると受け止め、微力ながら私もその一端を担っていければと考えております。引き続き真摯に研究と向き合い、精進していく所存でございますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



4-2. 発表部門

選考結果

第1位 栗原志帆（東海大学大学院体育学研究科）

高卒女性アスリートのセカンドキャリア形成に関する探索的研究
—実業団ソフトボール選手のキャリアプロセスに着目して—

以上について報告いたします。

2025年3月16日

スポーツ社会学会学生研究奨励賞選考委員会委員長
笹生心太

【選考委員会講評】

今回の学会大会では学生会員の発表数が非常に多く、レベルの高い発表が並びました。それらの中でも最も高く評価された栗原志帆氏・高尾将幸氏の発表「高卒女性アスリートのセカンドキャリア形成に関する探索的研究—実業団ソフトボール選手のキャリアプロセスに着目して—」は、高卒女性アスリートを対象に、そのキャリアプロセスの実態について探索的に明らかにしようとした発表です。

特に高く評価されたのは、スポーツ社会学の学問的専門性、研究方法の妥当性、今後の発展性・将来性でした。女性アスリートのキャリア形成の問題はスポーツ社会学という学問において非常に重要な問題であり、その必要性は長く議論されてきましたが、実際にそれを正面から取り扱う研究は多くありませんでした。そのような研究状況の中で本発表は、とりわけ高卒という学歴の低い女性アスリートが、競技を終える前にセカンドキャリアについて考える機会がなぜ少ないのかを明らかにしようとししました。具体的には、引退直後の実業団ソフトボール選手6名にインタビュー調査を行い、その結果として3つの概念的カテゴリーと23の焦点的コードが生成されました。そして、現役中には競技に集中すべきという組織風土を有していることや、ジェンダーよりも学歴の低さがセカンドキャリアの障壁となっていることなどを明らかにしました。

こうした研究は、まさにスポーツ社会学に求められている重要な問題であり、今後の展開が大いに期待されます。質疑応答にもあったように、ソフトボール以外の競技の状況がどうなっているのか、今回の分析の中で重視された組織風土以外の側面に問題はないのか、雇用側は高卒女性アスリートをどのように見ているのかといった観点から、本発表を更に掘り下げていってください。

受賞者の言葉

東海大学大学院体育学研究科
栗原志帆

このたびは、学生研究奨励賞（発表部門）という栄誉ある賞を賜り、誠に光栄に存じます。会長の松尾哲矢先生をはじめ、選考委員の皆様、学会関係の諸先生方に、心より御礼申し上げます。

今回、賞をいただいた研究は、私自身の経験から生まれた問題意識を出発点としています。私も高卒で実業団に入団し競技に打ち込んできた一人ですが、引退時には「スポーツ以外に何もできない」という不安と今後の生活に対する戸惑いを抱えていました。その後、マネージャーという立場で選手と関わる中で、同じ悩みを抱えるアスリートが非常に多いことに気づきました。この現状を何とか改善したいという強い思いが、大学と大学院への進学、そして現在の研究へと繋がっています。

今回の受賞は、私にとってスポーツ以外の分野で初めていただく賞であり、大きな自信となりました。同時に、同じ境遇にある元アスリートの皆さんにとっても、少しでも励みになれば嬉しく思います。研究を通じて現場の課題を明らかにし、一人でも多くのアスリートが、引退後も自信をもって活躍し続けられる社会の実現に貢献できるよう、今後も研究に真摯に取り組んで参ります。

最後に、本研究に際しご指導くださいました高尾将幸先生をはじめ、ご協力いただいた皆様、また、座長をお引き受けいただいた中澤篤史先生にも心より感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。



5. 各委員会からのお知らせ

5-1. 研究委員会→記載内容を今年度用に修正しました。

2025 年度、研究委員会では以下の内容に取り組んでまいります。

1. 学会大会時のシンポジウムの企画・開催
現在、研究テーマについて委員会内で検討しております。テーマや演者等が決まりましたら、改めて学会大会ホームページ等を通じてお知らせいたします。
2. 学生フォーラムの実施
今年度も引き続きオンラインを基調として開催し、全国の学生会員による個人研究報告等を通じた交流を促進してまいります。また、状況を見ながらオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド開催も検討してまいります。
3. 公開セミナーの開催
今年度も 1～2 回、開催する予定です。日程、開催方式等が正式に決まりましたら、会員の皆様に学会の一斉メールおよびホームページでお知らせいたします。

研究委員長 渡正（順天堂大学）



5-2. 編集委員会

新体制での編集委員会で、引き続き学会機関誌『スポーツ社会学研究』の刊行に尽力します。最近刊行された 33 巻 1 号より、J-STAGE に加えて、多様な研究分野の学術誌をデータベース化している EBSCO host（エブスコホスト）でも電子公開されることになりました。本学会の研究成果がますます広く発信されることとなります。学会機関誌の肝は投稿論文にあります。学会員みなさまにおかれましては、ぜひご研究の成果をご投稿ください。編集委員会一同、編集作業が大変すぎて困ってしまうくらい（！）たくさんの投稿をお待ちしております。

編集委員長 中澤篤史（早稲田大学）



5-3. 国際交流委員会

今年度の国際交流委員会では、以下の点について取り組みます。

- 2025 年 7 月 8 日(火)から 7 月 11 日(金)に韓国のソウルにて国際スポーツ社会学会（ISSA）の年次大会が開催される予定です（<https://www.issal965.org/events/>）。こちらに関する情報についてはすでに前年度より発信していますが、参加のみなさん、応援しています。何かありましたら、委員長含め国際交流委員会委員が複数参加していますので、お声掛けください。
- 2023 年 5 月に締結されました韓国スポーツ社会学会との友好覚書に基づいて、韓国スポーツ社会学会との交流事業について進めていきます。加えて今年度は、台湾スポーツ社会学会とも、同様の友好覚書が整えられるよう準備をすすめ、学術交流事業を推進していきます。
- 2027年3月の学会大会の際に、国際交流委員会企画シンポジウムを開催するよう準備しますが、具体的にはこの時に、東アジアスポーツ社会学フォーラムを同時開催できるよう、韓国や台湾との密接な連絡準備などを進めていきます。

- 2026年3月には、例年では国際交流委員会企画は実施されませんが、理事会の国際化強化の意向のもとで、なんとか小さいものでも国際交流に関する企画が実現できないか、理事会とご相談しながら、委員会内で案を練っていきます。
- 2022 年度に策定しました「海外研究者招聘による企画の協力に関する内規」について、引き続き運用していきます。学会員の皆様におかれましては、海外研究者を招聘し、シンポジウム・セミナー等を企画される際に、適宜ご活用ください。
- 海外研究者を交えたセミナー等を、随時企画・開催します。

国際交流委員長 中江桂子（明治大学）



5-4. 広報委員会

広報委員会は、公式ホームページやメーリングリストによる情報提供と、会報の編集・発行（年 2 回）を主な業務としております。会員の皆様には、会員に広く告知してほしい研究セミナーや交流研究会などございましたら、積極的に情報提供いただければ幸いです。お気軽にお寄せください。

広報委員長 野口亜弥（成城大学）



5-5. 電子ジャーナル委員会

『スポーツ社会学研究』に掲載された投稿論文、書評（リプライがある場合はそれを含む）を速やかにJ-Stageへ公開（現在は、32巻2号まで掲載済）する予定です。依頼論文（特別寄稿論文、特集論文、及び特集のねらい）は半年経過した時点で J-Stageに公開します。

過去の書評については、今年度をめどに掲載取り下げ依頼のなかったものをJ-Stage に公開する予定です。

電子ジャーナル委員長 原祐一（岡山大学）



5-6. 学生研究奨励賞選考委員会

学生研究奨励賞選考委員会は、学生会員の皆さんの優秀な研究を、論文部門と発表部門に分けて表彰します。2025 年度については、論文部門は『スポーツ社会学研究』33 巻 1 号（2025 年 3 月刊行）および 33 巻 2 号（2025 年 9 月刊行予定）の掲載論文が審査対象となります。また発表部門は、次回開催予定の日本スポーツ社会学会第 35 回大会（2026 年 3 月開催予定）での口頭発表が審査対象となります。いずれも学生会員の場合には自動的に審査対象となるため、改めて推薦等は必要ありません。また、いずれも日本スポーツ社会学会第 35回大会にて表彰を行う予定です。

論文部門、発表部門ともに、ぜひ引き続き学生会員の方々の研究成果の積極的なご発表をよろしく願います。

学生研究奨励賞選考委員長 岡田桂（立命館大学）



5-7. 学会賞選考委員会

本学会では、会員の優れた研究を顕彰かつ奨励することを目的として、学会賞を設けています。今年度は以下2部門で推薦（自薦・他薦を問いません）を受け付けています。
学会賞選考規程及び各部門の選考内規をご確認の上、推薦は2026年9月30日までに推薦書類を学会賞選考委員会委員長 倉島 哲（akirakurashi@gmail.com）へメール送信（推薦著書については郵送）ください。

1. 学会賞（論文部門）

1. 正会員及び学生会員により、2024年10月1日から2026年9月30日（2年間）までの間に、『スポーツ社会学研究』『社会学評論』『年報 体育社会学』『年報 社会学論集』『ソシオロジ』及び他の媒体（別紙参照）に発表された原著論文（筆頭著者；査読有り）を対象とし、受賞者には賞状と副賞を授与します。
2. 推薦者（自薦・他薦を問わない）は以下の内容を遵守して、書類等を学会賞選考委員長に送付してください。
 1. 推薦者である正会員は、所属機関の異なる2名以上の連名により、推薦対象論文1本を推薦することができます。
 2. 推薦にあたっては、推薦書（様式自由）に次の項目内容を記入し、推薦論文の1部を添えて選考委員長に提出してください。
 - a. 推薦する賞の呼称
 - b. 推薦書の提出期日
 - c. 推薦者の名前（2名以上連記。自筆署名、捺印不要）
 - d. 推薦の代表者の連絡先（所属先及びメールアドレス）
 - e. 推薦しようとする論文の執筆者名、及び所属機関
 - f. 論文のタイトル、及びその書誌情報
 - g. 推薦理由（400～600字程度）
 - h. 論文のコピーをメールに添付して提出、またはJ-STAGE等のURLを提示
 3. 審査の視点は、以下の項目とします。すべてを満たしている必要はありませんが、多くの要素が含まれていることを望みます。
 1. スポーツ社会学の研究として、学問的に質が高いこと。
 2. 研究成果あるいは結論に、学問的発見があること。
 3. 多くの会員に読まれるべき、開かれた成果があること。
 4. 社会に対する問題提起ないし提案を含む研究であること。

2. 学会賞（著書部門）

1. 正会員及び学生会員により、2023年10月1日から2026年9月30日（3年間）までの間に公刊された著書（単著ないし編著）を対象とし、受賞者には賞状と副賞を授与します。
2. 推薦者（自薦・他薦を問わない）は以下の内容を遵守して、書類等を学会賞選考委員長に送付してください。
 1. 推薦者である正会員は、所属機関の異なる2名以上の連名により、推薦対象の著書1冊を推薦することができます。
 2. 推薦にあたっては、推薦書（様式自由）に次の項目内容を記入し、推薦する著書1冊については選考委員長に郵送してください。
 - a. 推薦する賞の呼称
 - b. 推薦書の提出期日
 - c. 推薦者の名前（2名以上連記。自筆署名、捺印不要）
 - d. 推薦代表者の連絡先（所属先及びメールアドレス）
 - e. 推薦しようとする著書の著者名、及び所属機関
 - f. 書名、及びその書誌情報
 - g. 推薦理由（1000字程度）
 - h. 書籍の一部をコピーし、メールに添付
 3. 審査の視点は、以下の項目とします。すべてを満たしている必要はありませんが、多くの要素が含まれていることを望みます。

1. スポーツ社会学の研究として、学問的に質が高いこと。
2. 研究成果あるいは結論に、学問的発見があること。
3. 多くの会員に読まれるべき、開かれた成果があること。
4. 社会に対する問題提起ないし提案を含む研究であること。
5. 研究の価値が、長期的にも認められると予想できること。

〔推薦著書の郵送先〕

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原 1-1-155
関西学院大学社会学部 倉島 哲

＊規程については、学会ホームページにてご確認ください。

学会賞規程

https://jsss.jp/prize/prize_regulations

論文部門（選考内規）

<https://jsss.jp/prize/prize-ronbun>

著書部門（選考内規）

https://jsss.jp/prize/prize-cyosho_senkou

JSSS「学会賞規程」及び「学会賞（論文部門）選考内規」における「他の媒体」の例

https://jsss.jp/prize/prize-ronbun_another

学会賞選考委員長 倉島 哲（関西学院大学）

6. 事務局からのお知らせ

6-1. 挨拶と連絡事項

この度 2025-26 年度の事務局長を勤めさせていただきます、大沼義彦です。また事務局次長には村本宗太郎会員におつとめいただくことになりました。事務局は、前の期から継続となりますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

事務局は、下記の通りとなります。入退会、並びに問い合わせ等がございましたらご連絡いただければ幸いです。

〒112-8681 東京都文京区目白台 2-8-1
日本女子大学 人間社会学部 現代社会学科 大研究室内
事務局アドレス jsssjimukyoku@gmail.com

(1) 異動、並びに会員種別等による登録情報更新のお願い

勤務先、住居の異動がある場合には、学会ホームページの電子システム＜SOLTI＞マイページにより登録情報（資料・学会誌送付先住所、電子メール等）の変更をお願いいたします。また、会員種別の変更については、ご自身による変更ができません。事務局までご連絡いただければ幸いです。

(2) 新入会員の推薦について

すでにご案内済ですが、新入会員の推薦については、学会ホームページにて受付けております。新規会員をご推薦の場合には、ご参照いただければ幸いです。

(3) 会費の納入について

2025 年度の会費請求は、メールにて行います。請求額は、電子システムにてご確認ください。メールが届いていない場合には、事務局までご連絡ください。納入方法は、従来の郵便振替のほかにクレジットカード決済も可能となっております。クレジットカードによる納入は、学会ホームページの電子システム上から行うことができます。ホームページの電子システム＜SOLTI＞マイページ上では領収書、請求書の発行も可能です。

(4) 学会誌の発送について

2025 年 3 月に「スポーツ社会学研究」第 33 巻第 1 号を発送しております（2025 年 3 月 10 日までに 2024 年度会費納入済の会員対象）。ご確認ください、もし手元に学会誌が届いていない場合には、事務局にご一報いただければと存じます。

(5) 個人ページのパスワード再発行について

学会ホームページの電子システム＜SOLTI＞マイページの利用に関し、ご自身のログイン ID 等お忘れの場合は、事務局にお知らせください。パスワードの再発行の手続等をとらせていただきます。

(6) 学生研究奨励賞選考委員について

本号に新役員、委員会委員一覧が掲載されていますが、学生研究奨励賞選考委員は、委員長、副委員長を除き非公開とし、委員名は任期終了後に公開する予定です。

2023-24 年度は、以下の方々に委員をお務めいただきました。

笹生心太（委員長）、岡田千あき（副委員長）、市井吉興、柏原全孝、下窪拓也、青野桃子（臨時委員）
（以上、敬称略）

以上

事務局長 大沼義彦（日本女子大学）
事務局次長 村本宗太郎（立教大学）

6-2. 次回学会のご案内

第 35 回学会大会は、次の日程、会場にて開催いたします。多くの会員の皆様のご参加をお待ち申し上げております。

日本女子大学 人間社会学部現代社会学科 実行委員 大沼 義彦
実行委員 佐々木陸摩

日本スポーツ社会学会第 35 回大会

開催日 2026 年 3 月 14 日（土）、15 日（日）
会 場 日本女子大学目白キャンパス
東京都文京区目白台 2-8-1
アクセス <https://www.jwu.ac.jp/univ/access/access.html>
JR 山手線「目白」駅から 徒歩約 15 分、バス約 5 分
東京メトロ副都心線「雑司ヶ谷」駅（3 番出口）から 徒歩約 8 分
東京メトロ有楽町線「護国寺」駅（4 番出口）から 徒歩約 10 分
東京さくらトラム（都営荒川線）鬼子母神前停留所から 徒歩約 10 分

6-3. 2024 年度理事会議事録（第 25 回～第 28 回）

第 25 回理事会（臨時）

日 時：2025 年 1 月 2 日（木）～1 月 5 日（日）
開催形式：メール審議
議 題：1. 入退会者について

新規入会者 16 名、退会者 2 名、資格復帰 3 名について審議ののち、承認された。

第 26 回理事会（臨時）

日 時：2025 年 1 月 20 日（月）～1 月 23 日（木）
開催形式：メール審議
議 題：
1. 学生研究奨励賞選考委員会の臨時委員について
2. 新規入会者について

-
1. については、審査の過程で臨時委員の追加が必要となったため、臨時委員案が提案され、審議ののち、原案通り臨時委員が承認された。
 2. は、現学部学生からの入会の申請であったが、審議ののち入会が承認された。

第 27 回理事会（臨時）

日 時：2025 年 2 月 5 日（水）～2 月 8 日（土）
開催形式：メール審議
議 題：1. 広告掲載について

「スポーツ社会学研究」第 33 巻第 1 号に『スポーツ社会学事典』（丸善出版）の広告を無料にて掲載することが提案され、審議ののち、承認された。

第 28 回理事会 議事録

期 日：2025 年 3 月 11 日（火）18：00～20：00
場 所：Zoom オンライン
参加者：秋吉遼子、大沼義彦、岡田千あき、金子史弥、笹生心太、高尾将幸、高峰修、西山哲郎、原祐一、

松尾哲矢、水上博司、水野英莉、溝口紀子、山口理恵子

欠席者：中澤篤史

<報告事項>

1. 2024 年度総会について（事務局）
大沼事務局長より、理事会資料 1 に基づき、日本スポーツ社会学会 2024 年度総会議事、報告・連絡事項、資料について報告があった。
2. 学生研究奨励賞（発表部門）の選考について（学生研究奨励賞選考委員会）
笹生委員長より、学生研究奨励賞（発表部門）の選考を行い、当日の最終選考までの準備も終了していることが報告された。
3. 第 34 回学会大会について（大会実行委員会）
原大会実行委員会委員長より、第 34 回大会の準備状況が報告された。
4. 『スポーツ社会学事典』の刊行について
松尾会長より、『スポーツ社会学事典』の刊行が予定より若干遅れたが、3 月末には発行されること、学会大会時に本体の展示とチラシが配布されることの報告があった。
5. 「研究に関する学術的及び国際的交流の推進」ワーキンググループの答申について（ワーキンググループ座長）
水上ワーキンググループ座長より、理事会資料 2 に基づき、日本スポーツ社会学会「研究に関する学術及び国際的交流の推進」ワーキンググループ最終報告書について説明、報告がなされた。
6. その他
なし。

<審議事項>

1. 2024 年度活動報告（各委員会）
 - (1) 編集委員会
西山委員長より、理事会資料 3 に基づき、2024 年度には『スポーツ社会学研究』第 32 巻第 2 号（2024 年 9 月）、第 33 巻第 1 号（2025 年 3 月）を刊行したことが報告された。これに加え、書評とリブライの電子ジャーナル化と公開を行った（第 32 巻第 2 号より）こと、有料検索プラットフォーム「EBSCOhost」での論文データの公開が開始されたことが報告された。
 - (2) 研究委員会
高尾委員長より、理事会資料 4 に基づき、2024 年度の事業について報告がなされた。
第 34 回大会に関する業務として、①一般発表審査、セッション構成、座長選出及び依頼、②研究委員会シンポジウム企画、③学生企画シンポジウムを行うこと、研究会として、2 回の学生フォーラム（2024 年 7 月 20 日、11 月 17 日）、研究セミナー（2024 年 12 月 7 日）を開催したことが報告された。
 - (3) 国際交流委員会
金子委員長より、理事会資料 5 に基づき、2024 年度は①5 回の委員会を開催したこと、②国際学会等での発表に関する支援を行ったこと、③第 34 回大会での国際交流委員会企画シンポジウムを開催することが報告された。
 - (4) 広報委員会
水野委員長より、理事会資料 6 に基づき、2024 年度は①会報 83 号（2024 年 7 月）、84 号（2025 年 1 月）の編集と発行、ホームページへの掲載、②各委員会からのお知らせ、イベントのホームページへの掲載、③学会ホームページの運営・管理、④学会及び大会ホームページのメンテナンス作業を行ったことが報告された。
 - (5) 電子ジャーナル委員会
高峰委員長より、理事会資料 7 に基づき、2024 年度の事業報告がなされた。内容は、①第 32 巻第 1 号、第 2 号の投稿論文の電子ジャーナル化（早期公開を含む）、②第 31 巻第 1 号、2 号、第 32 巻第 1 号

の特集論文の電子ジャーナル化、③第 31 巻第 1 号、2 号、第 32 巻第 1 号、2 号の書評の電子ジャーナル化であった。また、2024 年 5 月 24 日より、依頼論文の公開までの期間を従来の 1 年から半年に短縮すること、書評も公開することが報告された。

(6) 学生研究奨励賞選考委員会

笹生委員長より、理事会資料 8 に基づき、2024 年度の事業報告がなされた。委員会は第 5 回から第 7 回までの 3 回開催され、この間、学生研究奨励賞の論文部門の審査と受賞者を決定したこと、発表部門の一次審査を行い、同部門の最終選考及び受賞者の決定を行うことが報告された。

(7) 事務局

大沼事務局長より、理事会資料 9 に基づき、2024 年度は、①会計業務（会費入金登録、支払い手続き）、②情報発信、③会員管理（入退会者管理、データ管理）、④加盟団体との連携、⑤そのほかに、学会誌バックナンバーの処理、住所不明者、海外在住者への学会誌送付作業を行ったことが報告された。以上、各委員会の報告に対し、異議なく承認された。

2. 2024 年決算報告（事務局、監事）

大沼事務局長より、理事会資料 10 に基づき、2024 年決算報告がなされた。引き続き、監事より、監事より監査結果が報告された。

2024 年決算報告については異議なく了承された。

3. 2025 年度活動計画（案）（各委員会）

(1) 編集委員会

西山委員長より、理事会資料 3 に基づき、2025 年度は『スポーツ社会学研究』第 33 巻第 2 号、第 34 巻第 1 号が刊行予定であること、第 33 巻第 2 号では、2024 年度の研究テーマ「スポーツと分断」で特集企画を予定していること、予算では、多少の広告費が見込まれるものの 2024 年度と同程度を想定していることが報告された。

(2) 研究委員会

高尾委員長より、理事会資料 4 に基づき、2025 年度の事業案について報告がなされた。

2025 年度は本年度と同様に、①次年度学会大会における一般発表関連業務、②研究セミナー及び大会シンポジウム、③学生フォーラム企画及び学会大会時の企画を予定していることが報告された。また、引継ぎ事項として、①学会大会一般発表の審査プロセスの再検討、②日本スポーツ健康科学学術連合補助金に申請できるよう早期の企画作成、③学会大会時の発表日時への要望への対処が述べられた。

(3) 国際交流委員会

金子委員長より、理事会資料 5 に基づき、2025 年度は①国際交流委員会の開催、②「海外研究者招聘による企画の協力に関する内規」に基づく支援、③海外研究者を交えたセミナー等の企画・開催を予定していることが報告された。また、2025 年度は慣例では学会大会における国際交流委員会企画シンポジウムは開催しないことも述べられた。

また引継ぎ事項としては、①今後の東アジアスポーツ社会学フォーラムについて、②韓国スポーツ社会学会との連携について、③台湾スポーツ社会学会との連携について、④学会大会における国際交流委員会企画シンポジウムの開催について、⑤国際学会等での研究発表に対する支援の在り方について、⑥国際交流委員会の予算について報告された。

(4) 広報委員会

水野委員長より、理事会資料 6 に基づき、2025 年度は①会報 85 号（2025 年 6 月）、86 号（2025 年 12 月）の編集と発行、ホームページへの掲載、②各委員会からのお知らせ、イベントのホームページでの告知、③学会ホームページの運営・管理、④その他を予定していることが報告された。また、引継ぎ事項としては、第 34 回大会の学会報告については座長に報告済であること、会報の内容の充実、ホームページのアーカイブの追加、その他広報の活性化についての検討があることが報告された。

(5) 電子ジャーナル委員会

高峰委員長より、理事会資料 7 に基づき、2025 年度は、①第 33 巻第 1 号、第 2 号の投稿論文の電子ジャーナル化（早期公開を含む）、②第 32 巻第 1 号、2 号、第 32 巻第 1 号の特集論文の電子ジャーナル化、③過去の書評の電子ジャーナル化であった。また、引継ぎ事項としては、過去の書評（90 本弱）の公開作業について予算ともかかわるため事務局とも相談の上進めてほしい旨の報告があった。

(6) 学生研究奨励賞選考委員会

笹生委員長より、理事会資料 8 に基づき、2025 年度は、例年通り第 1 回から第 4 回目までの計 4 回の委員会の開催を予定していることが述べられた。また、引継ぎ事項として、学生研究奨励賞規定の第 3 条第 3 項、及び同第 4 項の受賞対象について引き続き検討していただきたい旨報告があった。

(7) 事務局

大沼事務局長より、理事会資料 9 に基づき、2025 年度は、①会計業務（会費入金登録、支払い手続き）、②情報発信、③会員管理（入退会者管理、データ管理）、④加盟団体との連携を引き続き行っていく予定であることが報告された。また、引継ぎ事項として、①学会口座、大会口座の維持管理、②国際化への対応（HP や情報発信、クレジットカードによる決済）、③入退会者承認手続きの簡素化、④委員会支援、情報共有化について検討していただきたい旨報告があった。

以上、各委員会の報告に対し、異議なく承認された。

4. 2025 予算（案）

大沼事務局長より、理事会資料 11 に基づき、2025 年予算案が説明された。収入の部は、会員年会費をもとにほぼ例年通りであること、支出については編集委員会の作業量から若干の増額、国際交流委員会については第 34 回大会で日本・韓国・台湾のスポーツ社会学会のセッションを行ったことから予算を 40 万円に増額したこと、郵送費値上げに対応して通信費を増額したこと、結果単年度収支では約 20 万円の黒字を見込む形での予算案を編成したことが報告された。

これに対し、国際交流委員会の予算額をどの程度にするか、また監事より 2025 年度事業計画案とも関連して、①繰越金の積極的な活用、②会計年度と事業年度の違いによる予算と事業計画の硬直化の問題が指摘された。

種々議論の結果、予算と事業計画により柔軟性を持たせるために予備費の項目を設け、2025 年予算案においては、収支均衡予算に修正し直した上で、総会に提案する案が示され、これが承認された。

5. 2025-2026 年度理事選挙について（選挙管理委員会）

高峰選挙管理委員長より、理事会資料 12 に基づき、第 18 期（2025-26 年度）理事選挙の開票結果、並びに理事の選出について報告があり、これが諮られ承認された。

6. 2025 年度第 35 回学会大会開催校について（事務局）

大沼事務局長より、第 35 回学会大会開催校の募集を行ったが、応募がなかったため、三役で協議した結果、日本女子大学での実施が可能との回答を得たことから、開催校を日本女子大学（目白キャンパス）とすることが諮られ、承認された。なお、会期は 2026 年 3 月 14 日（土）・15 日（日）となることも報告された。

7. 学生研究奨励賞（論文部門）の選考について（学生研究奨励賞選考委員会）

笹生委員長より、学生研究奨励賞（論文部門）の審査経過が報告され、学会最終日に表彰式を行うことが了承された。

8. 「日本スポーツ社会学会賞」の選考について（学会賞選考委員会）

水上委員長より、学会賞選考経過について、3 件の推薦があったこと、それらをもとに選考を行ったが、いずれも受賞には至らなかったことが報告され、了承された。

9. 入退会会員について（事務局）

大沼事務局長より、理事会資料 13 に基づき、2024 年度新規入会者 1 名、2024 年度退会予定者 1 名が諮られ、これが了承された。

10. その他

なし。

以上

6-4. 2023-24 年度新旧理事会 議事録

2023-24 年度 日本スポーツ社会学会 新旧理事会 議事録

期 日：2025 年 3 月 15 日（土）09:00～09:35

場 所：岡山大学 教育学部 1 階 第二会議室

形 式：対面及びオンライン（zoom）

対面参加者（五十音順）：大沼義彦、金子史弥、笹生心太、坂なつこ、杉本厚夫（監事）、高尾将幸、高峰修、中江桂子、中澤篤史、西山哲郎、野口亜弥、原祐一、前田博子（監事）、松尾哲矢、水上博司、水野英莉、村本宗太郎（事務局）、山口理恵子、渡正（事務局）

オンライン参加者（五十音順）：石坂友司、井谷聡子、岡田桂

松尾会長より挨拶がされた。

<審議事項>

1. 新理事の紹介【資料 0】

高峰選挙管理委員長より、日本スポーツ社会学会第 18 期（2025-26 年度）理事選挙結果について報告がなされた。

新理事より挨拶がなされた。

2. 理事会、各委員会の引き継ぎ事項について

2-1. 編集委員会【資料 1】

西山委員長より、資料に沿って引き継ぎ事項が説明された。『スポーツ社会学研究』第 33 巻第 1 号で投稿論文を 1 本も掲載できなかったため、対策を分析したい。次期委員会への引き継ぎ事項として、『スポーツ社会学研究』第 33 巻第 1 号で 1 ページ分の広告を出稿した大修館書店とは、第 33 巻第 2 号でも 1 ページ分の広告を出稿していただくことになっているので、広告料の請求はそれまで待つて欲しい旨の連絡があった。

2-2. 研究委員会【資料 2】

高尾委員長より、資料に沿って引き継ぎ事項が説明された。次期委員会への引き継ぎ事項として、学会発表の審査手続きに関して、初めから抄録を提出するなどして、簡素化を目指したい。今大会において発表者から発表日時に関する要望が多くみられたが、原則としては認めないこととなっていることが確認された。

2-3. 国際交流委員会【資料 3】

金子委員長より、資料に沿って引き継ぎ事項が説明された。次期委員会への引き継ぎ事項として、国際交流に関しては特定の期限は決めずに継続していきたい。今後の東アジアスポーツ社会学フォーラムに関しては継続審議を行う予定であるが、今後日本に回ってくる可能性がある。

韓国スポーツ社会学会とは 2023 年に新たな形で MOU を締結した。同 MOU は具体的な内容を明文化をせずに、緩やかなものとなっているが、韓国側は交流に関して熱心な態度である。水上理事長が 2024 年に韓国に招待され発表を行っているため、日本への招聘についても今後検討する必要がある。

旧理事会体制で 3 学会（日本・台湾・韓国）の打ち合わせを行い、旧理事会としては台湾スポーツ社会学会と MOU を結ぶ方針でいる。

学会大会における国際交流委員会企画シンポジウムの開催について、慣例では現状は隔年開催だが、韓国・台湾以外との交流が進めると、シンポジウムの回数が足りなくなる可能性もあるため、新理事会体制で検討を進めていただきたい。

現在、国際スポーツ社会学会のサポート体制を整えているが、相談件数・大学院生発表ともに少なかつたため、要因を検討する必要があるといえる。

今後、国際交流が進める中では例年通りの予算では足りなくなる可能性があるため検討をしていただきたい。

2-4. 広報委員会【資料 4】

水野委員長より、資料に沿って引き継ぎ事項が説明された。次期委員会への引き継ぎ事項として、学会 HP は学会が活発に活動していることを示すものであるため、事務局、研究委員会、学会大会実行委員会と協力し、HP の充実と迅速な更新を行うことについて新理事と打ち合わせを行いたいことが報告された。

2-5. 電子ジャーナル委員会【資料 5】

高峰委員長より、資料に沿って引き継ぎ事項が説明された。次期委員会への引き継ぎ事項としては、過去の書評を遡って掲載することが挙げられた。新しい電子ジャーナル委員会内で掲載内容について検討を行い、進めていただきたいと報告された。

2-6. 学生研究奨励賞選考委員会【資料 6】

笹生委員長より、資料に沿って引き継ぎ事項が説明された。学生研究奨励賞規程の見直しについて、連名での論文・発表を受賞者の対象から外すべきかどうかについて議論があったため、継続審議していただきたいと報告された。

2-7. 学会賞選考委員会【資料なし】

水上理事長より、事業報告がされた。2024 年度は 3 件の推薦があったが、学会賞の受賞には至らなかった。次期に推薦があれば選考委員会を決め、選考を行うことが報告された。選考委員会が開催されるにあたり、水上理事長より資料の引き継ぎを行うことが報告された。

2-8. 理事長（資料なし）

水上理事長より、理事長・会長充て職および、ワーキンググループについて、日本体育・スポーツ・健康学術連合の運営委員になることが説明された。加えて、社会学系コンソーシアム評議員も充て職であることが報告された。

これまで理事会はメール審議で 20 回ほど開催されてきており、学会支援システムの DX 化が進められていることが報告された。

2024 年 5 月に松尾会長からの指示で「研究に関する学祭的及び国際的推進に関するワーキンググループ」が結成されており、①学会支援システムの DX 化、②会員外（特に国外）参加者の発表機会の創出について検討が進められてきたため、同内容が引き継ぎ事項として挙げられた。

2-9. 事務局【資料 7】

大沼事務局長より、資料に沿って引き継ぎ事項が説明された。

事務局の課題として、学会口座、大会口座の維持管理について検討する必要があることが挙げられた。うち銀行口座の維持管理について検討する必要があることが示された。次に、国際化への対応（HP や情報発信、クレジットカード決済化の英語対応ができていない等）が求められることが挙げられた。

学会 HP 管理について、ガリレオが担当しているが、学会大会 HP と学会 HP のリンク対応が可能か次の課題となることが示された。

入退会者承認手続きの簡素化について、現在は毎月大沼事務局長が確認をしていたが、Forms 等により簡素化してはどうかとする意見が示された。

委員会支援および負担軽減のため、情報の共有化（ex. Zoom or 事務局アカウントでの Office 365 運用等）を進めていく必要がある。アカウントの引継ぎに課題はあるが、今後検討を進めていただきたい。

新理事から特に質問等は挙げられなかった。

前田監事より、事業計画・予算計画は旧理事会で決定されるため、必要に応じて新理事会が修正・意見等をしやすいようにすることが求められるのではないかと、とする意見が示された。

杉本監事より、繰越金の額が大きくなっているため、例えば DX 化に関連した適切な活用が示唆された。理事の業務量が過剰であるため、理事の働き方改革を進めることが示唆された。

以上

6—5. 2025 年度理事会議事録（第 1 回～第 3 回）

2025 年度 日本スポーツ社会学会 第 1 回理事会 議事録

期 日：2025 年 3 月 15 日（土）09:40～11:00

場 所：岡山大学 教育学部 1 階 第二会議室

形 式：対面及びオンライン（zoom）

対面参加者（五十音順）：大沼義彦、坂なつこ、高尾将幸、中江桂子、中澤篤史、西山哲郎、野口亜弥、
原祐一、松尾哲矢、渡正、村本宗太郎（議事録）

オンライン参加者（五十音順）：石坂友司、井谷聡子、岡田桂

< 審議事項 >

1. 会長の選任

松尾前会長より、新会長の決定方法に関する説明がなされた。

高尾理事より、他学会の会長決定方法の紹介がなされた。議論の後、理事相互で推薦を行いその後複数の被推薦者がいた場合、投票を行い会長が決定することとなった。

大沼理事より、西山理事が新会長に推薦された。他に意見等はなく、西山理事が会長となることが承認された。

西山新会長より挨拶がなされた。

松尾前会長が退出した。

2. 三役・委員長の選任

理事による議論の結果、三役・委員長が下記の通り選任された。

大沼理事が事務局長に選任された。

石坂理事が理事長に選任された。

中澤理事が編集委員長に選任された。

渡理事が研究委員長に選任された。

中江理事が国際交流委員長に選任された。

野口理事が広報委員長に選任された。

原理事が電子ジャーナル委員長に選任された。

岡田理事が学生研究奨励賞選考委員長に選任された。

3. 委員の選任

倉島会員・高橋豪仁会員が会長推薦理事として推薦された。

井谷理事・高尾理事が国際交流委員に選任された。

坂理事が研究委員に選任された。

前田博子会員、松田恵示会員が監事として提案された。

西山会長より、各委員長は前委員長とコンタクトを取り、サジェスションを受けることが示された。

4. 学会運営について

石坂理事長より、学会業務量軽減について、余剰予算を活用して、学会業務の DX 化、査読システムのオンライン化および実施体制の簡素化、学会大会のエントリーに関する活用について意見が述べられた。

大沼事務局長より、年間 30 万円程度の黒字になっているため余剰予算を充当することは、現在の財政的には問題ないと思われるが、今後会員数減になると懸念材料となる意見が述べられた。一方で、理事の業務負担が大きくなっているため業務負担に関する検討をしても良いのではないかとする意見が述べられた。また、次回学会大会でガリレオのシステムを使用したエントリーシステムを試験導入してみることが提案された。

石坂理事長より、ガリレオの学会大会のサポートについて説明がされ、学会大会サポートのシステムを導入する場合、別の支払いとなり、当時の見積もりで 20 万円とのことで当時は見送った。事務局の負担として、会計管理でゆうちょ銀行の学会口座への入金状況をシステムに入れていくことは負担が大きい。ゆうち

よ銀行振り込みをやめ、クレジットカード振込や、ガリレオの指定口座とすることが提案された。

高尾理事より、海外からの参加者にとってクレジットカード振込を可とすることは重要であるとする意見が述べられた。

海外からの参加の簡素化のためにも振込システムについて検討していくことが提案された。

石坂理事長より、査読システムの簡素化は以前の確認では10万円程度の経費となることが示された。

西山会長より、創文企画とのやり取りではシステムを導入する必要はないと感じたとする意見が述べられた。

システムを導入した際のメリットはスケジュール管理が容易となること、査読の状況の確認、催促を行うことも簡易化されることが共有された。

システムの導入については編集委員会で検討することとなった。

特集論文の掲載に関して、学会員が投稿する場合は特に問題はないが、会員外の場合は困難である可能性があることが示された。

5. 国際交流について

国際交流に関して、台湾スポーツ社会学会とMOUを結ぶことは進めていくことが確認された。

台湾の学生が発表に来た際には年会費をディスカウントすることが提案された。現在は会員登録をしなければ発表ができないが、学会参加費だけで発表できるようにすることが提案され、今後審議を行うことになった。

アジアスポーツマネジメント学会は東アジア・東南アジアとの連携を進める中で、会員は各国の会員登録で発表ができるようにするという簡素な仕組みとしていたことが共有された。

西山会長より、学会大会の情報を英語化していくことも国際化の一環であることが示された。

石坂理事長より、学会HPの英語版のページの作成は業者に依頼して作成（国内と同程度であれば10～20万程度の見込み）することが可能であることが示された。現在、英語の学会大会HPが作成されていないため、英語が堪能な理事の協力を得ながら一気に修正することが提案された。

原理事より、海外の大学サイト等のように、ボタンクリックで7～8割程度伝わるような簡易的な翻訳がされるシステムとすることもありうるとする意見が示された。

野口理事より、英語化に関する校正のための予算などのために増額することは可能なのか、適正金額について把握したいとする質問がされた。

石坂理事長より、現在、学会誌の英文チェックは予算を充て行われていることもあり、専門的知識を有している方に校正を依頼することも可能であることが共有された。現在、学会には400万円程度の資産があるため、100万円程度は取り崩しは可能ではないか、とする意見が示された。

西山会長より、100万円程度の支出の場合、補正予算案を作成し、総会にはかることが求められるのではないかとする意見が示された。

野口理事より、国際化について広報委員会判断で進めていくことは可能なのかとする質問がされた。

西山会長より、現在台湾・韓国との連携が進んでいるためその流れで英語化を進める方針があるが、これは旧理事会の決定であるため、今後進めていくためには総会にはかり会員からの意見を求める必要があるとする回答がされた。

高尾理事より、旧理事会WGの報告書があがってから方針を決めることも考えられるのではないかとする意見が示された。

石坂理事長より、新理事会となるため、夏の理事会辺りで業務等について見直し、必要であれば予算見積もりを取りながら補正予算を組み、承認を得るプロセスが求められるのではないかとする意見が示された。全体の承認を得る必要がある事項については総会で判断を行うことが示された。スポーツ社会学事典作成に伴う印税（20万円程度の見込み）が入る予定であるため同収入を活用することも可能であることが示された。

大きな方針としてDX化と英語化を進めていくため、8月29日夕方に開催される理事会で各委員会の予算希望を共有し検討することとなった。

中澤理事より、各委員会の委員数は委員長判断で良いかとする質問がされた。

西山会長より、意見をもらいながら各委員長が判断することで問題がないとする回答がされた。

以上

第2回理事会

期 日：2025年4月18日（金）～4月25日（金）

開催形式：メール審議

議 事：

1. 新役員・委員の承認について
2. 入退会審査について

-
1. 新役員・委員については審議ののち承認された。
 2. 新入会員3名について審議ののち承認された。

第3回理事会

期 日：2025年5月2日（金）～5月7日（水）

開催形式：メール審議

議 事：

1. 日本体育・スポーツ・健康学会が準備している添付の声明文に、「日本スポーツ体育健康科学学術連合運営委員会」の名称で加わることにについての可否
2. 日本学術会議分科会主催のシンポジウムに日本スポーツ体育健康科学学術連合が共催で加わることにについての可否
3. 入退会審査について

-
1. 日本スポーツ社会学会が運営委員会として加わることを可とすることが提案され、審議ののち承認された。
 2. 共催することを可とすることが提案され、審議ののち承認された。
 3. 新入会員1名（事務局推薦）について、審議ののち承認された。

6—6. 2024年度 総会 議事録

日本スポーツ社会学会 2024年度 総会 議事録

日時：2025年3月15日（木）17：45～18：32

場所：岡山大学津島キャンパス・5202教室

総会次第

1. 開会

大沼事務局長より開会宣言が行われた。

2. 会長挨拶

総会に先立ち、松尾会長から挨拶があった。

3. 議長の選任

フロアより特に推薦がなかったため、事務局より鹿屋体育大学の北村尚浩会員が推薦され、承認された。

4. 議事録署名人の選任

フロアより特に推薦がなかったため、事務局より水野英莉会員（流通科学大学）と高橋豪仁会員（奈良教育大学）が議事録署名人に推薦され、承認された。

5. 議事

第1号議案 2024年度事業報告【総会資料1】

総会資料1に基づき、大沼事務局長より以下の各委員会の2024年度事業について報告がなされた。

1. 編集委員会
2. 研究員会
3. 国際交流委員会
4. 広報委員会

5. 電子ジャーナル委員会
6. 学生研究奨励賞委員会
7. 学会賞選考委員会

以上の報告について、異議なく承認された。

第2号議案 2024年決算報告【総会資料2】

大沼事務局長より、2024年決算報告が総会資料2に基づき報告された。その後、監事より、会計監査について適切に処理されていることが報告された。また、今後の会務にあたっては、①繰越金の積極的な活用、②会計年と事業年度の違いに由来する予算と事業計画の硬直化、③学会会務のDX化による理事の負担軽減を検討してほしい旨の発言があった。

以上の報告については、異議なく承認された。

第3号議案 2025年度事業計画（案）【総会資料3】

総会資料3に基づき、大沼事務局長より以下の各委員会の2025年度事業計画（案）について報告がなされた。

1. 編集委員会
2. 研究員会
3. 国際交流委員会
4. 広報委員会
5. 電子ジャーナル委員会
6. 学生研究奨励賞委員会
7. 学会賞選考委員会

以上の報告について、異議なく承認された。

第4号議案 2025年予算（案）【総会資料4】

大沼事務局長より、2025年予算案が総会資料4に基づき説明された。2025年予算案では、第2号議案における監事からの指摘に関連して、予備費の項目を新設したことも報告された。

以上の提案について、異議なく承認された。

第5号議案 2025-2026年度役員について【総会資料5】

高峰第18期（2025-26年度）理事選挙管理委員会委員長より、総会資料5に基づき、日本スポーツ社会学会第18期理事選挙結果について報告された。

その後、大沼事務局長より、引継ぎ後に行われた第1回新理事会において、会長に西山哲郎会員が、監事に前田博子会員、松田恵示会員が選出されたことが報告された。

以上の提案・報告について、異議なく了承された。

続いて、西山新会長より挨拶があった。

第6号議案 2025年度第35回学会大会開催校について

大沼事務局長より、第35回大会について募集を行ったが立候補がなく、三役で検討した結果、日本女子大学目白キャンパスにて2026年3月14日（土）・15日（日）に開催することが提案された。

以上の提案について、異議なく承認された。

第7号議案 その他

特になし。

6. 報告・連絡

(1) 2024年度学会賞の選考について

水上学会賞選考委員長より、2024年度学会賞の選考について説明がなされ、本年度は該当なしとなったことが報告された。

(2) 2024 年学生研究奨励賞（論文部門、発表部門）の選考について

笹生学生研究奨励賞選考委員会委員長より、最終日に論文部門、発表部門の報告と表彰を行うことが報告された。

(3) 『スポーツ社会学事典』の刊行について

大沼事務局長より、先に松尾会長の挨拶でも触れられたように、『スポーツ社会学事典』が丸善出版より刊行されたことが報告された。

(4) 入・退会者について【総会資料 6】

大沼事務局長より、総会資料 6 に基づき、入・退会者についての報告があった。

(5) その他

西山編集委員長より、EBSCO の「SPORTDiscus with Full text」で、すでに本学会誌の原稿の掲載が始まっている旨報告がなされた。

7. 閉会

議長より、閉会の挨拶がなされた。

以上

議事録署名人

高橋 豪 仁



議事録署名人

水野 英 莉



7. 編集後記

会報 85 号も無事に発行することができました。ご協力いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。今号は、2025 年 3 月に開催された第 34 回学会大会の報告を中心に掲載いたしました。学会大会当日の盛況な様子を感じていただければ幸いです。また、学会ホームページでは、会報アーカイブに過去に発行された会報を PDF 化し掲載しております。

広報委員長 野口亜弥（成城大学）

